

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年5月10日

報告者* 奥野詠子

	86	事務所賃料			
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
事務所・駐車場 賃料 4月分 (3/17)					
事務所費		52,500	円/月の内		
議員事務所		26,250	円/月		
詠桜会（後援会）		26,250	円/月		
駐車場		7,000	円/月の内		
議員事務所		3,500	円/月		
詠桜会（後援会）		3,500	円/月		
合計		29,750			
《領収書貼付枠》 (原則、 お届けられる場合は記入) A面 T M 指 入 さ れ て は 大 切 に 使 用 す る 時 間 は 決 定 さ れて い ま せ ん 。	北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。 お取引の種類 携帯番号 処理番号 日付 お振込 0052719 03-03-17 銀行番号 預金店番号 科目・口座番号 取扱店番号 0144 [REDACTED] 中中中 [REDACTED] 159 支 締 戸 口 500円 100円 50円 10円 5円 1円 万円 千円 百円 十円 五円 一円 時 刻 ご利用手数料 (消費税込を含む) お取引金額 10:15 ¥440 円 ¥55,000 円 お つり お取引後の残高 円 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 手数料のうち振込手数料 ￥440 000017 [REDACTED] 様 オクノ エイコ 様 電話番号 [REDACTED]	北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。 お取引の種類 携帯番号 処理番号 日付 お振込 0052723 03-03-17 銀行番号 預金店番号 科目・口座番号 取扱店番号 0144 [REDACTED] 中中中 [REDACTED] 159 支 締 戸 口 500円 100円 50円 10円 5円 1円 万円 千円 百円 十円 五円 一円 時 刻 ご利用手数料 (消費税込を含む) お取引金額 10:16 ¥440 円 ¥7,000 円 お つり お取引後の残高 円 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 千 手数料のうち振込手数料 ￥440 000018 [REDACTED] 様 オクノ エイコ 様 電話番号 [REDACTED]	裏面もあわせてご覧ください。		

收受 令和3年5月10日
 決裁 令和3年5月21日
 処理 令和3年5月21日

2019/12/1

奥野詠子様

TEL [REDACTED]

賃貸料変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたびの消費税のアップに伴い、賃貸料を下記の通り変更させていただきたくお知らせ致します。

何卒事情をお汲み取りのうえ、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

2020年1月以降 55,000円/月

(12月のお振込より上記金額にてお願い致します)

内訳

・ 佐料 52,500円

・ 南京商盛会会費

2,500円

賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] と借主 飯野 誠子、この契約書により当初に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結する。

頭書1 目的物件の表示

建物	名 称	吉田ビル1階B室		
	所 在 地	富山市大町282番地9		
	構 造	鉄筋造陸屋根3階建の1階部分	新築年月	昭和49年8月
	種 類	事務所	床 面 積	30.8m ²

頭書2 契約期間

平成25年11月1日から平成27年10月31日まで(2年間) /

頭書3 賃料等

賃料等支払条件	月額	賃 料	51,500円	支 払 方 法	■振込 振込手数料は借主負担とする
		共 益 費			
		駐 車 料		支 払 期 限	翌月分を当月末日まで支払う
		町 内 会 費		延滞損害金	年14.6%
		南富山商盛会費用	2,500円	金融機関	
		月 額 合 計	54,000円	店 名	
契約一時金	一時金	敷 金	100,000円	預 金 種 別	
		礼 金	なし	口 座 番 号	
				口 座 名 義	

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書1に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、事務所を目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結する。

(契約期間)

第2条 契約期間は、頭書2に記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、協議の上、本契約を自動更新又は更新契約することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書3の記載のとおり、賃料を甲に払わなければならない。

1 2 甲及び乙は、次の各号の一に該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合。
二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合。

三 近傍類似の建物の賃料に変動が生じ、賃料が不相当となった場合。

3 入居月の賃料に関して、1カ月に満たない期間の賃料は、1カ月を30日として日割り計算した額とし、退去時は月割りとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費・水道使用料・清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書3の記載のとおり甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 入居月の賃料に関して、1カ月に満たない期間の共益費は、1カ月を30日として日割り計算した額とし、退去時は月割りとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書3に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

2 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書3に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額の差額

(本物件の譲り受け)

本物件の明渡しがあったときは、遅滞なく、敷金の全額を無利息で、乙に返還しないことである。

本物件の明渡し時に、賃料の滞納、その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には、債務の額の内訳を明示し当該債務の額を敷金から差し引くことができる。

(禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は転貸してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行なってはならない。

3 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三 排水管を腐食させるおそれのある液体を流すこと。

四 大音量でテレビ、ステレオ、カラオケ等の操作、楽器等の演奏を行うこと。

五 猛獣、毒蛇等の明らかに近隣に迷惑をかける動物を飼育すること。

4 乙は、本物件の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行なってはならない。

一 犬、猫その他小動物等ペットの飼育。

二 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

三 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡のうえ、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換、複製を甲の承諾なく行なってはならない。

(契約期間中の修繕)

第9条 甲は、本項第一号から第四号に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要となつた修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

一 料の表替え、料の取替え。

二 障子紙・ふすま紙の張り替え。

三 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

四 その他費用が軽微な修繕。

- 2 前項の一号から四号の規定にかかわらず、乙は甲に事前に連絡し、同意を得ることにより自己の負担において修繕を行うことができる。
- 3 前一項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の消滅)

第 10 条 天災地変・火災・その他甲の責に帰すべきでない理由により賃貸借物件を通常の用に供することができなくなったときは本契約は当然に消滅する。

(契約の解除)

第 11 条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- 一 乙が賃料又は共益費の支払いを 2 ヶ月以上怠ったとき。
- 二 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 三 乙及び同居者が危険・不潔・その他近隣の迷惑となる行為をしたり、又は、乙の行為が共同生活の秩序を乱し甲より 2 回以上注意を受けたとき。
- 2 乙が反社会的と認められる団体(暴力団や過激な政治活動集団等)の構成員として建物およびその周辺において警察当局の介入を生じさせる行為を行なったときは、甲は催告等の法定の手続きによらず本契約を解除できる。
- 3 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
- 一 本物件を第 1 条の使用目的以外に使用したとき。
- 二 第 7 条のいずれかの規定に違反したとき。
- 三 入居時に、乙または連帯保証人について告げた事実に重大な虚偽があったことが判明したとき。
- 四 その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

(乙からの解約)

第 12 条 乙は、甲に対して少なくとも 30 日以前に解約の申入れを行うことにより、本契約を終了することができる。

- 2 乙が正当なる事由のため賃貸借期限前に本契約を解除しようとするときは 1 カ月以前にその旨相手方に対して予告する。乙の予告が 1 カ月以前でない場合には乙は、1 カ月の賃料相当額を支払うものとする。

(期間内解約)

第 13 条 乙が本契約締結後 6 カ月以内に契約を解除するときは 1 カ月分の賃料を甲に支払わねばならない。

(積雪防護対策)

第 14 条 積雪時に於ける庭木等の防護施設は、甲の責任とし、雪下しは甲(所有者の管理義務)乙(占用者の管理義務)双方の折半負担により、実施するものとする。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第 15 条 乙は、明渡し日を 10 日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明渡さなければならない。

- 2 乙は、第 11 条の規定に基づき本契約が解除された場合にあっては、直ちに本物件を明渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部)を甲に返還しなければならない。
- 4 乙は、明渡しについては、必ず残存物をすべて処理し、室内の清掃をすませ、公共料金の精算をすませた上で鍵を引渡すものとする。乙の都合で、遵守できないときは、甲は乙に催告の上、乙の費用で残存物の処理等を行うことができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗を除き、本物件を原状回復しなければならない。
- 6 甲及び乙は、前項に基づいて乙が行なう原状回復の内容及び方法について協議するものとする。
- 7 乙が明渡しを遅延したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(立入り)

- 第 16 条 甲は、本物件の防火、構造の保全その他管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の不在時に立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第 17 条 甲は次の各号の一に該当するときは直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更。

二 頭書 5 に記載した管理業者の変更。

(乙の通知義務)

- 第 18 条 乙又は連帯保証人は、次の各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。
- 一 15 日以上の不在になる場合。
 - 二 頭書 4 に記載する同居人に新たな同居人(出生を除く。)を追加すること。
 - 三 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
 - 四 連帯保証人の死亡又は解散等、不適格者に該当した時。

(延滞損害金)

- 第 19 条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365 日あたり) 14.6% の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(連帯保証人)

- 第 20 条 連帯保証人は、乙と連帯して本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。
- 2 連帯保証人は、乙と連帯して自動更新、更新契約にかかるわらず、本契約が存続する限り、本契約から生ずる乙の一切の債務を負担しなければならない。
 - 3 乙が、本物件の明渡しの際、本物件内の残存物について乙が引き取らない場合には、連帯保証人が乙に代わって引取るものとし、引取りに要した費用は連帯保証人の負担とする。
 - 4 連帯保証人が死亡したとき、又は破産の宣告を受ける等によって著しく社会的信用を失墜したときは、借主は直ちに貸主に通知するとともに、貸主の承諾する連帯保証人に変更しなければならない。

(免責)

- 第 21 条 地震、火災、風水害等の災害、盜難等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(その他)

- 第 22 条 本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣習に従い、誠意をもって協議し解決するものとする。
- 2 宅地建物取引業者への報酬は、平成 16 年国土交通省告示第百号により本契約と同時に乙より賃料及び駐車場使用料の合計額の 1 カ月分と消費税及び地方消費税の合計額を支払うものとする。

(合意管轄裁判所)

- 第 23 条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要が生じたときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一審管轄裁判所とする。

(特約事項)

- 第 24 条 特約事項については、本契約に記載するとおりとする。

駐車場賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と 賃借人 鈴木洋子との間に、次の通り自動車駐車場賃貸借契約を締結する。

第1条

賃貸人はその所有する次に表示の自動車駐車場を賃借人の所有する自動車を駐車の目的を以ってこれを賃借する。

(1) 自動車駐車場の所在地 ; 富山市大町二区216-1番地内

(2) 駐車する場所 : NO 7 番

(3) 駐車場利用自動車ナンバー ; [REDACTED] (白ジープ) [REDACTED] (白ワゴン)

利用自動車を代える場合は速やかに賃借人は賃貸人に報告しなければならない。

第2条 賃料は1台当り月額 7,000円として、毎月末日までに翌月分を賃貸人に支払うものとする。

第3条 賃借契約期間は平成24年1月1日より1ヶ年とする。

但し、契約期間が満了した時には契約更新について賃貸人と賃借人が協議する。また、このときに経済的諸般の状況等によっては、賃料を変更することができるものとする。

第4条 賃借人が次の各号のいづれかに抵触したときは、賃貸人は直ちにこの契約を解約することができるものとする。

この場合には賃借人は異議なく、速やかに自動車駐車場を明け渡さなければならない。

(1) 賃料の支払いを2ヶ月怠った時

(2) 駐車場以外の目的に使用したとき

(3) 第三者に転貸した時

(4) その他契約の主旨に違反した時

第5条 賃借人が所有する自動車が駐車場を使用中に、天災・盗難・火災等により自動車に損害が生じることがあっても、賃貸人は、その責を負わないものとする。

第6条 賃借人及びその家族、使用人、訪問者、同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場の施設或いは他の自動車に損害を与えた時は、賃借人は速やかにその損害の処理等に対処するものとする。

第7条 この契約を解除するときは1ヶ月前に相手方に予告するものとする。

但し、賃借人は予告に代えて1ヶ月分の賃借料を賃貸人に支払って即時に解約することができるものとする。

第8条 貸料は賃貸人の指定する下記の金融機関に振込むか、賃貸人の自宅まで持参するものとする。

振込金融機関 [REDACTED]

口座名義 [REDACTED]

口座番号 [REDACTED]

第9条 この他定めのない事項については、双方協議の上、定めるものとする。

上記の通り、契約したことを証するため署名・押印のうえ、双方各一通を保有するものとする。

平成25年12月28日

住 所 [REDACTED]

賃貸人

氏 名 [REDACTED]

住 所 富山市今泉80-1-202

賃借人

氏 名 賃野詠子

事務所経費按分に関する覚書

奥野詠子後援会「詠桜会」（以下、「甲」という。）と富山県議会議員奥野詠子（以下、「乙」という。）とは、共同使用している事務所（富山市大町 282）の事務所経費について、次の通り覚書を取り交わす。

下記の事務所経費について、奥野詠子後援会活動経費と県議会議員奥野詠子の政務調査活動にかかる経費を、最大 2 分の 1 に按分し奥野詠子後援会「詠桜会」に支払うものとする。

記

家賃、光熱水費、電話料金、資料作成・購入費 等

平成 29 年 4 月 1 日

甲 富山県富山市今泉 30 番地 

詠桜会 会長 

乙 富山県富山市今泉 30 番地 1

富山県議会議員 奥野 詠子 

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年5月18日

報告者* 奥野詠子

理番号	87	電話代				
用途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
固定電話						
4月請求分		8,734 円				
手数料等対象外(税込)		165 円				
対象分		8,569 円の内				
議員事務所		4,284 円/月				
合計		4,284				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
奥野 詠子 様

お客様番号

2021年 4月ご請求分

金額(円)

¥8,734-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)

0800-3335550

領 取 日 附 印



(金融機関・CVS用)→お客様

收受 令和3年5月18日
 決裁 令和3年5月21日
 処理 令和3年5月21日

請求書(四口本ご利用の方)

939-8073
富山市大町282吉田ビル 1F
奥野 詠子 様

郵便区内特別



021042101045064209



Webでのお問い合わせ先



11538

http://contact.bjll.ntt-finance.co.jp/w/?page=1

NTTファイナンス
NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2021年4月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11

〒0005 DPスクエア東桜8F

社用コード M2021111001 11538 11471 00

81 000000 10

2104301

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年4月ご請求分	8,734円	2021年4月30日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

8,734円

8,734円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年4月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税込 TA
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分				
8,734	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	3月 1日～ 3月 31日	合 3
	1,020	ひかり電話A(エース) 定額料1	3月 1日～ 3月 31日 電話番号 は076-420-3530	合 3
	480	ひかり電話A(エース) 定額料2	3月 1日～ 3月 31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 4
	500	ボイスワーク使用料	3月 1日～ 3月 31日	合 3
	200	複数チャネル使用料	3月 1日～ 3月 31日	合 3
	100	追加番号使用料	3月 1日～ 3月 31日	合 3
	40	ひかり電話(通話料)	3月 1日～ 3月 31日 翌月への 繰越額は480円です。	合 3
	-40	ひかり電話A(エース) 定額料分通話	3月 1日～ 3月 31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 3
	84	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	3月 1日～ 3月 31日	合 3
	6	ユニバーサルサービス料	3月 1日～ 3月 31日 2番号分 のご請求となります。	合 3
△ 100	発行手数料		本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合 3
△ 50	収納手数料		本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 3
794	消費税等相当額(合計)		合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,734	合計	8,734 - (100+50) × 1 / = 8,569円	

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ

ーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するた

にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協

から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年5月10日

報告者* 奥野詠子

管理番号	88	事業種別	人件費	
収支項目	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容	4月分			
	内容の内容	金額(円)	摘要	備考
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	4月分
	合計	75,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和3年5月10日
 決裁 令和3年5月21日
 処理 令和3年5月21日

勤務実績表

令和3年4月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6	16	金	9:00 ~ 16:00	6
2	金	9:00 ~ 16:00	6	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月	9:00 ~ 16:00	6
5	月	9:00 ~ 16:00	6	20	火	9:00 ~ 16:00	6
6	火	9:00 ~ 16:00	6	21	水	9:00 ~ 16:00	6
7	水	9:00 ~ 16:00	6	22	木	9:00 ~ 16:00	6
8	木	9:00 ~ 16:00	6	23	金	9:00 ~ 16:00	6
9	金	9:00 ~ 16:00	6	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	9:00 ~ 16:00	6
12	月	9:00 ~ 16:00	6	27	火	9:00 ~ 16:00	6
13	火	9:00 ~ 16:00	6	28	水	9:00 ~ 16:00	6
14	水	9:00 ~ 16:00	6	29	木		
15	木	9:00 ~ 16:00	6	30	金	9:00 ~ 16:00	6
小計		66		小計			60
				合計			126

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
奥野詠子 その他費用50%	75,000円	

2021 年度 帳合金賃

生年月日		雇入年月日		性別	
		2017.2.1		奥野詠子	
賃金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分
労働日数	21				
労働時間	126				
時間外労働時間					
休日労働時間					
深夜労働時間					
基本給	150,000				
時間外手当					
休日労働手当					
深夜勤務手当					
通勤手当(課税)					
通勤手当(非課税)					
課税合計	150,000				
非課税合計	0				
総支給合計	150,000				
健康保険					
介護保険					
厚生年金					
雇用保険					
社会保険合計	0				
課税対象額	150,000				
源泉徴収	8,700				
控除合計	8,700				
差引支給額	141,300				
領收日	4/20				
領收印					

雇用契約書

1. 雇用期間

平成29年2月1日から雇用し期間は定めないものとする。

2. 労働時間

午前9時00分から午後4時00分までとする。

3. 休憩時間

正午から午後1時までとする。

4. 休日

土、日曜日及び祝祭日

5. 勤務場所

自由民主党富山県議会議員 奥野詠子事務所 富山市大町282番地

6. 業務内容

政務活動調査にすること。

7. 賃金等

月額150,000円(税込)、通勤手当は実費を支給するものとする。

8. 守秘義務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9. その他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

平成29年2月1日

甲 雇用者 富山市今泉30-1

自由民主党富山県議会議員

奥野 詠子

乙 被雇用者

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年5月18日

報告者*

奥野詠子

事務所	Q9	事務所賃料	
領款項目	08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費	
内容	事務所・駐車場 賃料 5月分	(4/19)	
	事務所費	52,500 円/月の内	
	議員事務所	26,250 円/月	
	詠桜会（後援会）	26,250 円/月	
	駐車場	7,000 円/月の内	
	議員事務所	3,500 円/月	
	詠桜会（後援会）	3,500 円/月	
合計		29,750	

《領収書貼付枠》(直角、領収書を貼り、重ねられないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0033608	03-04-19	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱番号
0144	[REDACTED]	[REDACTED]	159
通帳	取扱番号	取扱枚数	取扱金額
万円	五千円	二千円	一千円
			500 100 50 10 5 1 1 1
時刻	ご利用手数料	お取引金額	
11:14	(請求手数料含む)	¥440円	¥55,000円
おつり	お取引後の残高		
円	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
手数料のうち振込手数料	¥440		
	000049		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
オクノ エイコ 様			
電話番号	[REDACTED]		

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0033612	03-04-19	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱番号
0144	[REDACTED]	[REDACTED]	159
通帳	取扱番号	取扱枚数	取扱金額
万円	五千円	二千円	一千円
			500 100 50 10 5 1 1 1
時刻	ご利用手数料	お取引金額	
11:15	(請求手数料含む)	¥440円	¥7,000円
おつり	お取引後の残高		
円	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
手数料のうち振込手数料	¥440		
	000050		
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
オクノ エイコ 様			
電話番号	[REDACTED]		

裏面もあわせてご覧ください。

取受 令和3年5月18日
決裁 令和3年5月21日
処理 令和3年5月21日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年7月12日

報告者*

奥野詠子

整理番号	546	事務種別	新聞購読		
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費			
内容	北日本新聞 4月分 富山新聞 4月分				
金額の内訳	金額	備考	金額	備考	
北日本新聞	3,380	4月分	3,380 円		
富山新聞	3,380	4月分	3,380 円		
合計	6,760				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和3年7月12日
 決裁 令和3年7月13日
 処理 令和3年7月13日

2021年4月分 領 収 証 発証No. 00000905-202104-1
奥野 詠子 様

誌柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合計金額
¥3,380
(消費税込み)

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年月日 領收

K 北日本新聞

076-425-4061

領收印

領收証 21年04月分 年月日 No. 509188
お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和³年²月¹²日

報告者* 奥野詠子

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社						
年 月 分		金額					円
2021	4	6	2	2	7		
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子					様	消費料等担当部(再掲) 円
							566
お支払期日						精算額(再掲) 円	
5月20日	.						

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。(

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客様番号

計算区 17

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	6227	566
合計	6227	566

北陸電力株式会社

小臺電氣臺發送登錄證號(AD371)

お客様さまサービスセンター

E 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
 - 本票により集金人が集金することはありません。
 - 裏面をご覧ください。

卷之三

領 収 日 附 印

— 10 —

円(消費税等相当額
く)以上印紙貼付
(お客さま控)3465

(お客様さま控)2465

收受 令和 3年 2月12日
決裁 令和 3年 2月13日
處理 令和 3年 2月13日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年7月12日

報告者* 奥野詠子

管理番号	048	請求額摘要	上下水道料	
支給項目	08_事務所費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費		
		4月請求分	2,200 円の内	
		議員事務所	1,100 円	
		詠桜会(後援会)	1,100 円	
		事務所 上下水道代	1,100	2,200 円の1/2 4月請求分
				5/24
		令和3年度富山市水道料金等納入通知書兼領収書		
お客様番号				
使用者 奥野 詠子 様				
納入者 奥野 詠子 様				
発行日 令和3年5月6日				
納期限 令和3年5月17日				
給水装置場所 富山市大町(大町2区) 282		ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)		
使用期間 令和3.2.4~令和3.4.2 口径 20mm 用途 家事用				
上水道使用水量 0m ³				
下水道使用水量 0m ³				
し尿くみ取り日・量 月 日 ℥				
し尿くみ取り日・量 月 日 ℥				
し尿くみ取り日・量 月 日 ℥				
令和3年4月請求分				
水道料金 880円 内消費税 (80円)				
下水道使用料 1,320円 内消費税 (120円)				
し尿くみ取り手数料 0円 内消費税 (0円)				
合計金額 2,200円 内消費税 (200円)				
お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。 *領収日付印の押印によって効力が生じます。		21.5.24		
富山市上下水道事業管理会社 出納・取扱金融機関 及びコンビニでは収入印紙不要		領収日付印 検収③ 247479 21.5.24		

受取 令和3年7月12日
 決裁 令和3年7月13日
 处理 令和3年7月13日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 2 月 12 日

報告者*

奥野詠子

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電氣料金振込依頼書兼領收書

受取人	北陸電力株式会社									
年月分		金額								円
2021	5	4	5	3	9					
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子					根	消費税等相当額(再掲) 円			
お支払期日						412				
6月21日						積算額(再掲) 円				

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。(

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客様番号

封筒区 17

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	4539	412
合計	4539	412

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

E 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
 - 本票により集金人が集金することはありません。
 - 裏面もご覧ください。

上記金額を領取代わし申す

領 取 日 附 印

5万円（消費税等相当額
を除く）以上印紙貼付

受
令和
年
月
日
決
令和
年
月
日
處
令和
年
月
日
理

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年7月12日

報告者*

奥野詠子

整理番号	350	事業別要件	電話代
区分項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費
03_広聴広報費 ・08_事務所費			
・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費			
・10_会議費 ・11_人件費			
固定電話 5月請求分 議員事務所 詠桜会（後援会）			
8,641 円の内 4,238 円/月 4,403 円/月			
金額(円)			
事務所費 電話代	4,238	/	8,476 円の1/2 5月請求分
合計	4,238		

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

<p>電話料金等払込受領証</p> <p>西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 奥野 詠子 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2021年 5月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥8,641-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先（無料） 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 検収① 47597 21.6.03</p> <p>ローソン富山 緑丘店</p> <p>取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>6/3</p>
<p>收受 令和3年7月12日</p> <p>決裁 令和3年7月13日</p> <p>処理 令和3年7月13日</p>	

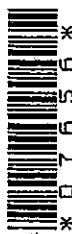
請求書(四口手と利用料)

93.9~8.073

富山市大町282

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



07723

http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1



021052101041437691

NTTノイティ

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

発行年月日 2021年 5月19日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター お問合せ先 0800-3335550 (無料)
 【還付先】
 宅461 名古屋市東区東桜1-14-11
 -0005 DPスクエア東桜8F
 社用コード M20021111001 07723 07656 00 61 000000 10 210503010

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/ 2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 5月ご請求分	8,641円	2021年 5月31日 (月)

お 知 らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

8,641円

8,641円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] TA
◆00-3882-1374			
◆NTT西日本ご利用分			
8,641	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	4月 1日～ 4月30日 合 1
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	1月 1日～ 3月31日 2月 1日～ 3月31日 3月 1日～ 4月30日 電話番号は076-420-3530
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。
	500	ボイスワープ使用料	4月 1日～ 4月30日 合 3
	200	複数チャネル使用料	4月 1日～ 4月30日 合 3
	100	追加番号使用料	4月 1日～ 4月30日 合 3
	64	ひかり電話(通話料)	4月 1日～ 4月30日 翌月への繰越額は480円です。
	-64	ひかり電話A(エース)定額料分通話	4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。
	6	ユニバーサルサービス料	4月 1日～ 4月30日 2番号分のご請求となります。
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用になります。
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。
	785	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◆合計	8,641	合計	8,641 - (100 + 50) × 11 = 8,476 円

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するたに負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 7 月 12 日

報告者*

奥野詠子

整理番号	351	事業概要	人件費	
用途項目	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容	5月分			
経費	支費の内容	金額(円)	支拂日	
	人件費	75,000	150,000円の 1/2 5月分	
	合計	75,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 7 月 12 日
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日
 処理 令和 3 年 7 月 13 日

2021年度 賃金合帳

生年月日	履入年月日	所 屬	姓 名	性 別
[REDACTED]	2017.2.1	奥野詠子	[REDACTED]	[REDACTED]
賃金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分
労 動 日 数	21	18		
労 動 時 間	126	108		
時 間 外 労 動 時 間				
休 日 労 動 時 間				
休 深 夜 労 動 時 間				
基 本 給	150,000	150,000		
時 間 外 手 当				
休 日 労 動 手 当				
深 夜 勤 務 手 当				
通 勤 手 当 (課 稅)				
通 勤 手 当 (非 課 税)				
課 稅 合 計	150,000	150,000		
非 課 稅 合 計	0	0		
總 支 給 合 計	150,000	150,000		
健 康 保 健				
介 護 保 健				
厚 生 年 金				
雇 用 保 健				
社 会 保 健 合 計	0	0		
課 税 对 象 額	150,000	150,000		
源 泉 徵 収	8,700	8,700		
控 除 合 計	8,700	8,700		
差 引 支 給 額	141,300	141,300		
領 収 日	4/20	5/20		
領 収 印	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

勤務実績表

令和3年5月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土			16	日		
2	日			17	月	9:00 ~ 16:00	6
3	月			18	火	9:00 ~ 16:00	6
4	火			19	水	9:00 ~ 16:00	6
5	水			20	木	9:00 ~ 16:00	6
6	木	9:00 ~ 16:00	6	21	金	9:00 ~ 16:00	6
7	金	9:00 ~ 16:00	6	22	土		
8	土			23	日		
9	日			24	月	9:00 ~ 16:00	6
10	月	9:00 ~ 16:00	6	25	火	9:00 ~ 16:00	6
11	火	9:00 ~ 16:00	6	26	水	9:00 ~ 16:00	6
12	水	9:00 ~ 16:00	6	27	木	9:00 ~ 16:00	6
13	木	9:00 ~ 16:00	6	28	金	9:00 ~ 16:00	6
14	金	9:00 ~ 16:00	6	29	土		
15	土			30	日		
				31	月	9:00 ~ 16:00	6
小計			42	小計			66
				合計			108

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 7 月 2 日

報告者* 奥野詠子

事務所名	ひぐみ	事務所概要	事務所賃料																																																																	
支拂項目	08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費																																																																		
内 容	事務所・駐車場 賃料 6月分 (5/27)																																																																			
	事務所費 52,500 円/月の内																																																																			
	議員事務所 26,250 円/月																																																																			
	詠桜会（後援会） 26,250 円/月																																																																			
	駐車場 7,000 円/月の内																																																																			
	議員事務所 3,500 円/月																																																																			
	詠桜会（後援会） 3,500 円/月																																																																			
内 容	合計の内訳	金額	備考																																																																	
	賃借料 26,250	事務所賃料:26,250円/月	6月分	52,500 × 0.5																																																																
	賃借料 3,500	駐車場賃料:3,500円/月	6月分	7,000 × 0.5																																																																
		29,750																																																																		
《領収書貼付用》	 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お取引の種類</th> <th>操作番号</th> <th>処理番号</th> <th>日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お振込</td> <td>0036599</td> <td>03-05-27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号 預金店番号</td> <td>科 目・口座番号</td> <td>取扱店番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0144 [REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支 配 金 取 扱 金</td> <td>貸 付 金 取 扱 金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>万円 五千元 千円 百円</td> <td>万円 五千元 千円 百円</td> <td>万円 五千元 千円 百円</td> <td>万円 五千元 千円 百円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時 刻</td> <td>二 利用手数料 (消費税込を含む)</td> <td>お 取 引 金 額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11:54</td> <td>¥440 円</td> <td>¥55,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お つり</td> <td>お 取 引 後 の 残 高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">手数料のうち振込手数料 ¥440</td> </tr> <tr> <td colspan="4">000060</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[REDACTED] 様</td> </tr> <tr> <td colspan="4">オクノ エイコ 様</td> </tr> <tr> <td colspan="4">電話番号 [REDACTED]</td> </tr> </tbody> </table> <p>裏面もあわせてご覧ください。</p>				お取引の種類	操作番号	処理番号	日付	お振込	0036599	03-05-27		銀行番号 預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号		0144 [REDACTED]	[REDACTED]	159		支 配 金 取 扱 金	貸 付 金 取 扱 金			万円 五千元 千円 百円					時 刻	二 利用手数料 (消費税込を含む)	お 取 引 金 額		11:54	¥440 円	¥55,000 円		お つり	お 取 引 後 の 残 高			円	円	円	円	手数料のうち振込手数料 ¥440				000060				[REDACTED] 様				オクノ エイコ 様				電話番号 [REDACTED]						
お取引の種類	操作番号	処理番号	日付																																																																	
お振込	0036599	03-05-27																																																																		
銀行番号 預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号																																																																		
0144 [REDACTED]	[REDACTED]	159																																																																		
支 配 金 取 扱 金	貸 付 金 取 扱 金																																																																			
万円 五千元 千円 百円	万円 五千元 千円 百円	万円 五千元 千円 百円	万円 五千元 千円 百円																																																																	
時 刻	二 利用手数料 (消費税込を含む)	お 取 引 金 額																																																																		
11:54	¥440 円	¥55,000 円																																																																		
お つり	お 取 引 後 の 残 高																																																																			
円	円	円	円																																																																	
手数料のうち振込手数料 ¥440																																																																				
000060																																																																				
[REDACTED] 様																																																																				
オクノ エイコ 様																																																																				
電話番号 [REDACTED]																																																																				
	 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>お取引の種類</th> <th>操作番号</th> <th>処理番号</th> <th>日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お振込</td> <td>0036603</td> <td>03-05-27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号 預金店番号</td> <td>科 目・口座番号</td> <td>取扱店番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>0144 [REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支 配 金 取 扱 金</td> <td>貸 付 金 取 扱 金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>万円 五千元 千円 百円</td> <td>万円 五千元 千円 百円</td> <td>万円 五千元 千円 百円</td> <td>万円 五千元 千円 百円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>時 刻</td> <td>二 利用手数料 (消費税込を含む)</td> <td>お 取 引 金 額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11:55</td> <td>¥440 円</td> <td>¥7,000 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お つり</td> <td>お 取 引 後 の 残 高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">手数料のうち振込手数料 ¥440</td> </tr> <tr> <td colspan="4">000062</td> </tr> <tr> <td colspan="4">[REDACTED] 様</td> </tr> <tr> <td colspan="4">オクノ エイコ 様</td> </tr> <tr> <td colspan="4">電話番号 [REDACTED]</td> </tr> </tbody> </table> <p>裏面もあわせてご覧ください。</p>				お取引の種類	操作番号	処理番号	日付	お振込	0036603	03-05-27		銀行番号 預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号		0144 [REDACTED]	[REDACTED]	159		支 配 金 取 扱 金	貸 付 金 取 扱 金			万円 五千元 千円 百円					時 刻	二 利用手数料 (消費税込を含む)	お 取 引 金 額		11:55	¥440 円	¥7,000 円		お つり	お 取 引 後 の 残 高			円	円	円	円	手数料のうち振込手数料 ¥440				000062				[REDACTED] 様				オクノ エイコ 様				電話番号 [REDACTED]						
お取引の種類	操作番号	処理番号	日付																																																																	
お振込	0036603	03-05-27																																																																		
銀行番号 預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号																																																																		
0144 [REDACTED]	[REDACTED]	159																																																																		
支 配 金 取 扱 金	貸 付 金 取 扱 金																																																																			
万円 五千元 千円 百円	万円 五千元 千円 百円	万円 五千元 千円 百円	万円 五千元 千円 百円																																																																	
時 刻	二 利用手数料 (消費税込を含む)	お 取 引 金 額																																																																		
11:55	¥440 円	¥7,000 円																																																																		
お つり	お 取 引 後 の 残 高																																																																			
円	円	円	円																																																																	
手数料のうち振込手数料 ¥440																																																																				
000062																																																																				
[REDACTED] 様																																																																				
オクノ エイコ 様																																																																				
電話番号 [REDACTED]																																																																				

受取 令和 3 年 7 月 2 日
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日
 处理 令和 3 年 7 月 13 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 7 月 2 日

報告者*

奥野詠子

整理番号	363	事業概要	人件費	
用途項目	10_人件費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費		
内容	6月分			
記事業費	経費の内容	金額(円)	備考	合計
	人件費	75,000	150,000円の 1/2 6月分	✓
				6/2
	合計	75,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 3 年 7 月 12 日
 決裁 令和 3 年 7 月 13 日
 処理 令和 3 年 7 月 13 日

2021年度 帳合金賃

生年月日		履入年月日		所 屬		性 別	
		2017.2.1		奥野詠子			
賃金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分
労 動 日 数	21	18	22				
労 動 時 間	126	108	132				
時 間 外 労 動 時 間							
休 日 労 動 時 間							
深 夜 労 動 時 間							
基 本 給	150,000	150,000	150,000				
時 間 外 手 当							
休 日 労 動 手 当							
深 夜 勤 務 手 当							
通 勤 手 当(課 稅)							
通 勤 手 当(非課 税)							
課 稅 合 計	150,000	150,000	150,000				
非 課 税 合 計	0	0	0				
総 支 給 合 計	150,000	150,000	150,000				
健 康 保 險							
介 護 保 險							
厚 生 年 金							
雇 用 保 險							
社 会 保 險 合 計	0	0	0				
課 税 対 象 額	150,000	150,000	150,000				
源 泉 徴 収	8,700	8,700	8,700				
控 除 合 計	8,700	8,700	8,700				
差 引 支 給 額	141,300	141,300	141,300				
領 収 日	4/20	5/20	6/21				
領 収 印	●	●	●				

勤務実績表

令和3年6月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間	
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6	
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6	
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金	9:00 ~ 16:00	6	
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土			
5	土			20	日			
6	日			21	月	9:00 ~ 16:00	6	
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6	
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水	9:00 ~ 16:00	6	
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6	
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6	
11	金	9:00 ~ 16:00	6	26	土			
12	土			27	日			
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6	
14	月	9:00 ~ 16:00	6	29	火	9:00 ~ 16:00	6	
15	火	9:00 ~ 16:00	6	30	水	9:00 ~ 16:00	6	
小計		66	小計		66	合計		132

賃金月額

150,000 円

自由民主党県議会議員

奥野詠子 政務活動費50%

75,000円

奥野詠子 その他費用50%

75,000円

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 7 月 2 日

報告者*

奥野詠子

整理番号	354	請求書類	事務所賃料			
用途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内容	事務所・駐車場 賃料 7月分 (6/28)					
	事務所費		52,500 円/月の内			
	議員事務所		26,250 円/月			
	詠桜会（後援会）		26,250 円/月			
	駐車場		7,000 円/月の内			
	議員事務所		3,500 円/月			
	詠桜会（後援会）		3,500 円/月			
摘要	経費の内容	金額	備考	金額	備考	金額
	賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月	7月分		
	賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月	7月分		
	合計	29,750				

《領收書貼付控》

北陸銀行		キャッシングカードサービス ご利用控	
いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。			
お取引の種類	振替番号	処理番号	日付
お振込	0046329	03-06-28	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		中 中 中	106
取 扱 教 級		支 払 教 級	
万 円	五 仟 両	千 円	500 両 100 両 50 両 10 両 5 両 1 両
時 刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お 取 引 金 額	
14:40	¥440 円	¥55,000 円	
お つり	お 取 引 後の 残 高		
	円 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中		
手数料のうち振込手数料	¥440 000023		
[REDACTED]			
様			
オクノ エイコ 様			
電話番号 [REDACTED]			
(画面もあわせてご覧ください。)			

北陸銀行		キャッシングカードサービス ご利用控	
いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。			
お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	004	6333	03-06-28
銀行番号 預金店番号	科目・口座番号		取扱番号
0144 [REDACTED]	* * * * *		106
送金 代 改	内 比 乾 納		
万円 五千円 二千円 千円	500円	100円	50円 10円 5円 1円
時 刻	ご利用手数料 (消費税を含む)	お 取 引 金 額	
14:41	¥440円	¥7,000円	
お つり	お 取 引 後 の 残 高		
円	中	中	中
手数料のうち振込手数料	¥440		
	000024		
[REDACTED]			
様			
オクノ エイコ 様			
電話番号 [REDACTED]			

收受 令和 3年 7月 12日
決裁 令和 3年 7月 13日
処理 令和 3年 7月 13日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年9月1日

報告者*

奥野詠子

整理番号	638	事業概要	電話代			
支用項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
固定電話		(6月請求分) 5ヶ月分			8,696 円の内	
手数料等対象外(税込)		165 円				
対象分		8,531 円の内				
議員事務所		4,265 円/月				
支用金額の内訳		合計金額				
事務所費 電話代		4,265	8,696 円の1/2 6月請求分			
			$8,696 / 2 \times 0.5 = 4,265$ 円			
		4,265				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	
お客様番号 [REDACTED]	
2021年 6月ご請求分	
金額(円) ¥8,696-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
領 収 日 附 印 21.7.05	
取 入 印 紙 貼 付 枠 (金融機関・CVS用)→お客様	

收受 令和3年9月1日
 決裁 令和3年9月2日
 処理 令和3年9月2日

請求書(四口今ど利用料)

939-8073
富山市大町282吉田ビル 1F
奥野 誠子 様

郵便区内特別



021062101044875912



10283

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2021年 6月18日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問い合わせ先 0800-3335550 (無料)

【速付先】

〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11

D.Pスクエア東桜8F

社用コード M20021111001 10283 10220 00

61 100000 10

21060301

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 6月ご請求分	8,696円	2021年 6月30日 (水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

8,696円

8,696円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

2/

2ページ

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TA
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分				
8,696	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	5月 1日～ 5月 31日	合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	5月 1日～ 5月 31日 電話番号 は076-420-3530	合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	5月 1日～ 5月 31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 9.	合算
	500	ボイスワープ使用料	5月 1日～ 5月 31日	合算
	200	複数チャネル使用料	5月 1日～ 5月 31日	合算
	100	追加番号使用料	5月 1日～ 5月 31日	合算
	40	ひかり電話 (通話料)	5月 1日～ 5月 31日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
	40	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	5月 1日～ 5月 31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	50	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	5月 1日～ 5月 31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料	5月 1日～ 5月 31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア、各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
	790	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇合計	8,696	合計	8,696 - (100+50) × 11 = 8,531円	

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求業務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ

ーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するた

にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協

から1番多いあたりの春田(兵庫県)、八王寺(滋賀県)

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 9 月 / 日

報告者* 奥野詠子

管理番号	639	事業種別	県政報告	
区分項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費
		04_要請陳情等活動費	09_事務費	05_会議費 10_人件費
内訳	県政報告 vol. 31	7,000 部	280,500 円	
支拂いの内容				
印刷費	280,500	県政報告	vol. 31	7,000 部
				280,500 円
郵送費	514,164			
合計	794,664			

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領 収 証

奥野詠子 様

23年8月17日

1 280,500

但し 県政報告 vol. 31 7,000部

上記の金額正に領収いたしました



有限会社 平野総合印刷社
〒939-8208 富山市布瀬町南2丁目3-9
TEL 076(425)8102
代表取締役 幸平野 敏

收受 令和 3 年 9 月 / 日
決裁 令和 3 年 9 月 2 日
処理 令和 3 年 9 月 2 日

納品書

PAGE 1

売上日 令和03年06月08日

No. 00000426

奥野詠子 様

(有) 平野 総合正規社
 代表取締役 久
 〒939-8208 富山市新町南2丁目3-9
 TEL 076-425-8302 FAX 076-491-4053



商品名	数量	単位	単価	合計金額	備考
県政報告Vol. 31	7,000	枚		255,000	
税抜額		255,000	消費税額	25,500	合計
					280,500

後納郵便物等 取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様

2001051013-000001-
0000000001-000001

[後納引受]

1 ゆうメール特別

084	50 g	県内
	6,121通	
		¥514,164

合計	¥514,164
----	----------

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 6月14日 14:31
担当：_____
発行No. 210614K3343 端211027438
連絡先：富山南郵便局
TEL:0570-021-680

取扱局	2001-322130
後納承認局	2001-322130
後納お取引番号	0001448174

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

領 収 書 (Receipt)

発行日 2021年 8月 6日 ✓

お客様氏名 (Customer)

奥野 詠子

様

右記、金額を 2021年 7月 20日付で

口座振替により領収致しました。✓

ご請求番号 (Billing ID)	322130-1003877-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2021/06/01~2021/06/30 料金後納ご利用
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	515,592 円 46,872 円
金融機関	_____

印紙税申告納
付につき謹申
税務署承認済

日本郵便株式会社

料金改報告部送付
514,164円



Vol.31

令和3年6月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

入梅の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

県内でも新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めてから、早一年余りが経過しました。県独自の警戒レベルは、ステージ2からステージ3に引き上げられる瀬戸際となり、5月21日には「富山県感染拡大特別警報」が発令されました。

さらには障がい者支援施設で立て続けにクラスターが発生し、自民党県議会議員会では、5月24日に知事に対し「緊急要望」を提出しました。内容としては、1.①利用者自らが感染防止対策を徹底できない福祉施設への指導・助言、②福祉施設でクラスターが発生した場合の施設運営等への支援体制の強化、2.新型コロナ患者の病床の確保、3.県によるワクチンの大規模接種会場の設置と市町村への医療従事者確保支援、4.飲食店の第三者認証制度（山梨モデル）の導入です。また、ワクチン接種に連れていくのが困難な利用者が多い福祉施設に対するワクチンの巡回接種の実施についても強く要望しました。

自民党県議会議員会からの要望の結果、すべての項目について実施する方向が決まり、5月補正予算で対応することとなりました。

ワクチン接種は、7月末までに65歳以上の高齢者接種をすべて完了させる目標が立てられていましたが、まだ道半ばです。私たちひとりひとりが十分に感染予防対策に努め、一日も早い収束に繋がることを願っています。

富山県議会議員
奥野 淑子

富山児童相談所の複合拠点化について

令和元年10月、当時の藤井裕久政調会長（現・富山市長）に提案し、県議会自民党議員会内に「子どもの権利や安全・安心を守る施策を推進するプロジェクトチーム」を設置。令和3年3月、3つの骨子と49の具体的な施策を盛り込んだ提言を取りまとめ、知事に手交した。

提言骨子①「子ども成育関連施策の根柢規定となる「子どもの権利条例（仮称）」の策定に取り組むこと。②縦割りの弊害が顕著な子ども育成関連の組織体系を見直し、子供関連施策を包括的に担う部局横断的な庁内組織の促進を図ること。③児童相談所の複合拠点化に向けた整備方針を、県が主体的に取り組むこと。

Q. 改正児童福祉法や児童虐待防止法の趣旨に鑑み、現在、児童相談所に求められている最も重要な役割は何か。

国は、平成28年に児童福祉法を改正。親権者等による体罰の禁止を明記。また児童虐待防止法では、児童相談所の権限を強化、親権者の同意が得られない場合でも、裁判所の許可を得て強制立入りができるようになつた。

A. 知事

児童相談所が持つ様々な機能の中でも、子供の命をしっかりと守ることはもとより、児童虐待の発生予防、発生時の迅速的確な対応から被虐待児童の自立支援までの一連の対策を、市町村やほかの相談機関と連携して行うことが最も大切な機能であると考えている。



Q. 厚生部長

他の相談機関等との連携の在り方をはじめとする機能強化や立地、規模等の施設整備の方向性について検討する。また、委員会はできるだけ速やかに設置し、年内には具体的な方針を決定したい。

今後、児童虐待防止対策、児童の一時保護、障がい、非行、発達相談及び里親支援などの分野の委員の人選を速やかに進めたい。

Q. 社会的養護の経験者や当事者の子どもの意見を反映させるため、検討委員会のメンバーに加える等、子どもを政策の中心に据える工夫をすべきと考えるが所見を聞け。

国では、社会的養護の経験者や当事者の子どもの意見を反映させるよう求めている。

県では昨年、県社会的養護推進計画策定時に、当事者である児童養護施設及び里親宅で生活中の児童、また児童相談所で一時保護中の児童や退所者に対し、ヒアリング及びアンケートを実施。社会的養護の中での「よかつたこと、乐しかったこと」の設問に「毎日御飯が食べられる」という回答が多数あり、「毎日御飯が食べられない状況に置かれていたりやどもたちの存在が明らかになつた」。

A. 厚生部長

昨年のアンケートで寄せられた社会的養護経験者からの意見についても十分踏まえ、可能な限り今後の具体的な施策に活用したい。社会的養護経験者を検討委員会のメンバーに加えることについては、個人のプライバシーのこともあるが、必要に応じて改めて経験者から意見聴取を行うなど、できる限り子どもの意見が反映されるよう努力したい。



Q・児童家庭支援センターの必要性と、同センターを設置し、市町村業務と児童相談所業務の双方への支援体制を整えるべきとするが所見を問う。

児童家庭支援センターは、児童福祉法にて設置が定められており、施設入所に至らない家庭に対する専門性の高い支援や施設退所後の親子関係の再構築支援等、子供とその家庭に寄り添い続ける伴走型の支援を担う機関とされている。このセンターが設置されないのは、富山県を含む都県のみ。

A. 厚生部長

専門的な機能を有し、地域や市町村、児童相談所などと連携して事業を開する児童家庭支援センターの役割は本当に大事なものと考えており、令和6年度までの設置を目指す。センターの機能を担う適切な運営団体の育成、支援や確保に努めたい。

Q・富山児童相談所の複合拠点化について、県内市町村、特に富山市との協働について所見を問う。

A. 知事

これまでの議会質問で、個人として提案してきた複合拠点化案を厚労省子ども家庭局虐待防止対策推進室の山口正行室長、新生会富山病院心療内科の明橋大二部長にアドバイザーを務めてもらい、改めて自民党議員として知事へ提案予定。

Q・児童相談所の機能強化、虐待防止や子どもの安全確保のため、警察との連携を一層深めるべきとするが所見を問う。

現職警察官の配置については、児童の安全確保に向けた児童相談所と警察の相互理解や、円滑な連携の促進に資する効果が期待されることから、有効な連携方策の一つである。富山県警として、新年度に富山児童相談所の施設整備を含む機能強化について検討を進める委員会の意見等を踏まえつつ、県や児童相談所と積極的に協議を行い、現職警察官の配置を含めたさらなる連携方策について検討をしたい。

A. 警察本部長

現職警察官の配置については、児童の安全確保に向けた児童相談所と警察の相互理解や、円滑な連携の促進に資する効果が期待されることから、有効な連携方策の一つである。富山県警としては、新年度に富山児童相談所の施設整備を含む機能強化について検討を進める委員会の意見等を踏まえつつ、県や児童相談所と積極的に協議を行い、現職警察官の配置を含めたさらなる連携方策について検討をしたい。

グリーン成長戦略について



県は令和3年度、カーボンニュートラル推進課を新設。カーボンリサイクル等のとやま版グリーンイノベーションの推進、再生可能エネルギー・ビジョンの改定、小水力発電の導入促進、県内企業のグリーン成長戦略分野への参入促進に取り組むこととしている。国では、2050年カーボンニュートラルを目指すにあたり、経済と環境の好循環をつくる産業政策をグリーン成長戦略と位置づけ。特に成長が期待できる産業14分野として、洋上風力産業、燃料アンモニア産業、水素産業、原子力産業、自動車・蓄電池産業、半導体・情報通信産業、船舶産業、物流・人流・土木インフラ産業、食料・農林水産業、航空機産業、カーボンリサイクル産業、住宅・建築物産業、次世代型太陽光産業、資源循環関連産業、ライフスタイル関連産業を挙げ、政策を総動員して実現を目指すとしている。

Q. 本県ではどの分野に重点を置き、カーボンニュートラルへの施策展開を考えているのか
問う。

A 知事

本県のこれまでの経緯、特性、強みを考えると、北陸3県で初の商用水素ステーションが整備されている等、アドバンテージがある水素関連産業の分野。自動車関連の部品を製造している企業が多く、さらなる技術革新や製品開発も期待される自動車・蓄電池関連産業、入善沖で進められている洋上風力発電プロジェクトを基にした風力発電関連産業、そして他県より早く取り組んできた資源循環関連産業も有望だと思ってい

Q. カーボンニュートラルの実現と規制緩和の相関について所見を問う。

A 厚生労働部長

民間企業の大胆な投資と産業構造の変革を促す観点から、規制の目的、方法、その程度、さらに技術の進展等、状況に応じて十分な検討を行った上で、当該規制の緩和が必要な場合も生じると考えている。
幅広く民間事業者のニーズも聞いた上で、新設される官民連携・規制緩和推進課や関係部署と連携し、必要な規制緩和も含めて、新事業、新産業の創出に取り組みたい。

3月24日付で、自民党富山県支部連合会および自民党県議会議員会の政務調査会長に就任しました。

政務調査会は、政策の取りまとめを担当するセクションで、富山県において自民党が掲げる政策の責任者となりました。

就任後はコロナ対策に係る幾度もの補正予算対応や県要望の取りまとめ等に追われた日々でした。

さて自民党富山県連には、友好団体ならびに地域支部から毎年、約1,800件の要望をいただいています。新政務調査会が発足してから、過去5年間にいたいた要望をいま一度精査し、予算化されているか、予算化できていないものは何が課題となっているのか等について、ひとつひとつ確認しながらデータベース化しています。（この作業にはもう少し時間がかかりそうです）

また、これまで私が個人的に政策提言してきた富山児童相談所の移転改築に係る複合拠点化については、県内外の専門家からアドバイスをいただき、国とも協議を重ね、政務調査会としてプラットフォームを設けました。最終的には自民党県議会議員会の複合拠点化案として県へ提案するとともに、子どもと家庭を巡る課題に包括的に対処できるよう、組織横断的な取り組みを求めていくことをめざしています。（6月1日現在）

2月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

6月議会では、6月22日(火)15:15頃一般質問いたします。

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

議員事務所

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町282
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年9月 日

報告者* 奥野詠子

事務所費	640	電気代	
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広報費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
	6月分 議員事務所 詠桜会(後援会)	4,538 円の内 2,269 円/月 2,269 円/月	

金額	金額	金額
事務所費 電気代 6月分	2,269	4,538 円の1/2 6月分
合計	2,269	

《領収書》	電気料金振込依頼書兼領収書	内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																												
<table border="1"> <tr> <td>受取人</td> <td colspan="3">北陸電力株式会社</td> </tr> <tr> <td>年 月 分</td> <td>金 額</td> <td>消 費 税 等 相 当 額 (再掲) 円</td> <td>内</td> </tr> <tr> <td>2021 6</td> <td>4 5 3 8</td> <td>412</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込人 (ご契約名)</td> <td>奥野 詠子</td> <td>様</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お支払期日</td> <td>7月26日</td> <td>籍 算 額 (再掲) 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F</td> </tr> </table>			受取人	北陸電力株式会社			年 月 分	金 額	消 費 税 等 相 当 額 (再掲) 円	内	2021 6	4 5 3 8	412		振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	様		お支払期日	7月26日	籍 算 額 (再掲) 円		この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。				ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F			
受取人	北陸電力株式会社																													
年 月 分	金 額	消 費 税 等 相 当 額 (再掲) 円	内																											
2021 6	4 5 3 8	412																												
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	様																												
お支払期日	7月26日	籍 算 額 (再掲) 円																												
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。																														
ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F																														
お客様番号	計算区 17																													
<table border="1"> <tr> <td>契 約</td> <td>金 領 (円)</td> <td>消 費 税 等 相 当 額 (再掲) (円)</td> </tr> <tr> <td>211</td> <td>4538</td> <td>412</td> </tr> <tr> <td>合 计</td> <td>4538</td> <td>412</td> </tr> </table>			契 約	金 領 (円)	消 費 税 等 相 当 額 (再掲) (円)	211	4538	412	合 计	4538	412																			
契 約	金 領 (円)	消 費 税 等 相 当 額 (再掲) (円)																												
211	4538	412																												
合 计	4538	412																												

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(AO271)

お客様サービスセンター

直 0120-776453

- 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。
- 本票により集金人が集金することはできません。
- 裏面をご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領 取 7月26日 印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印影貼付
(お客様控)2465

21,7.05

受取 令和3年9月1日
決裁 令和3年9月2日
処理 令和3年9月2日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 9 月 / 日

報告者* 奥野詠子

費用項目	641	電話代
用途項目	09_事務費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費
内容	固定電話 7月請求分) 6月分 手数料等対象外(税込) 対象分 議員事務所	8,641 円の内 165 円 8,476 円の内 4,238 円/月
	事務所費 電話代	4,238
		8,641 円の1/2 7月請求分 $8,641 \times 0.5 = 4,320.5$
	合計	4,238

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	ATMまたは ゆうちょ銀行 郵便局でお支 払いの場合は お預け金をお出 しください。
お客様番号 [REDACTED]	お預け金をお出 しください。
2021年 7月ご請求分	お預け金をお出 しください。
金額(円) ¥8,641-	お預け金をお出 しください。
受取人 NTTファイナンス株式会社	お預け金をお出 しください。
お問合せ先(無料) 0800-3335550	お預け金をお出 しください。
領収印 21.7.27	お預け金をお出 しください。
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

收受 令和 3 年 9 月 / 日
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

請求書(西日本ご利用分)

939-8073

富山市大町282

吉田ビル 1F

奥野 誠子 様



021072101041272947

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



07211

http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

発行年月日 2021年 7月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【還付先】

〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11

D.Pスクエア東桜8F

社用コード M2021111001 07211 07149 00 6

61 000000 1 0 21070301C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374 [REDACTED]	2021年 7月ご請求分	8,641円	2021年 8月 2日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,641円

8,641円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] Issued by service providers.	税区分 TAX
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分				
8,641	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	6月 1日～ 6月30日	合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	6月 1日～ 6月30日 電話番号 は076-420-3530	合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
	500	ボイスサーブル使用料	6月 1日～ 6月30日	合算
	200	複数チャネル使用料	6月 1日～ 6月30日	合算
	100	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日	合算
	152	ひかり電話 (通話料)	6月 1日～ 6月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
	-152	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	6月 1日～ 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
	785	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇合計	8,641	合計	8,641 - (100 + 50) × 1' = 8,476円	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_sup

*** ユニバーサルサービス料について ***
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ
ーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するた
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 9 月 / 日

報告者* 奥野詠子

支拂用紙番号	642	開帳機関名	新聞購読			
開帳項目	07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内々 容	北日本新聞 富山新聞	5-7月分 5-7月分				
	支拂の内容	金額(税込)	支拂の年月	支拂の金額(税込)	支拂の年月	支拂の金額(税込)
	北日本新聞	10,140	5-7月分	3,380 円)
	富山新聞	10,140	5-7月分	3,380 円		31
	合計	20,280	/			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

収受 令和 3 年 9 月 / 日
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

2021年5月分 領 収 証 発証No. 00000905-202105-1
奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380	¥3,380 (消費税込み)

おもと頃の購入時は、金額を正に領収し、商品の正確な名前、販売元からある旨に記載し、お手元に持つてお問い合わせください。

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

毎度ご購読有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領收

北日本新聞



領收証 21年 05月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

2021年 6月分 領 収 証 発証No. 00000905-202106-1

奥野 詠子 様

路 柄	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合 計 金 額
¥3,380
(消費税込み)

お支払い方法は、自宅にてお読み後、ある場合は店舗でのお読み後、お電話等でご連絡ください。

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

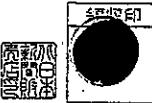
076-425-4061

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞



領收証 21年 06月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額

3,380

銘 柏	部数	金 額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目

金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

2021年 7月分 領 収 証 発証No. 00000905-202107-1
奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380	¥3,380 (消費税込み)

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領収

北日本新聞



076-425-4061

領収証 21年 07月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

緑越額	合計金額
	3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年9月/日

報告者* 奥野詠子

整理番号	643	事務費	電気代			
用途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内 容	7月分	4,913 円の内				
	議員事務所	2,456 円/月				
	詠桜会（後援会）	2,457 円/月				
	合計	2,456	4,913 円の1/2 7月分			

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社							
年 月 分	金 額				4	9	1	3
2021 7								
振込人 (ご契約名)	株 消費税等相当額(再掲) 円							
奥野 詠子	446							
お支払期日					積算額(再掲) 円			
8月19日								

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客様番号

計算区 17

契 約	金 額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	4913	446
合 计	4913	446

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。



上記金額を領収いたしました。

ロードイン富山

販売機局取扱印 附 印

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客様控)2465

受取 令和3年9月/日
 決裁 令和3年9月2日
 処理 令和3年9月2日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 9 月 / 日

報告者* 奥野詠子

整理番号	644	事業概要	人件費	
用途項目	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容	7月分 /			
	支拂いの内容	金額(円)	備考	支拂いの方法
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	7月分
	合計	75,000		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和 3 年 9 月 / 日
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

勤務実績表

令和3年7月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:00 ~ 16:00	6	16	金	9:00 ~ 16:00	6
2	金	9:00 ~ 16:00	6	17	土		
3	土			18	日		
4	日			19	月	9:00 ~ 16:00	6
5	月	9:00 ~ 16:00	6	20	火	9:00 ~ 16:00	6
6	火	9:00 ~ 16:00	6	21	水	9:00 ~ 16:00	6
7	水	9:00 ~ 16:00	6	22	木		
8	木	9:00 ~ 16:00	6	23	金		
9	金	9:00 ~ 16:00	6	24	土		
10	土			25	日		
11	日			26	月	9:00 ~ 16:00	6
12	月	9:00 ~ 16:00	6	27	火	9:00 ~ 16:00	6
13	火	9:00 ~ 16:00	6	28	水	9:00 ~ 16:00	6
14	水	9:00 ~ 16:00	6	29	木	9:00 ~ 16:00	6
15	木	9:00 ~ 16:00	6	30	金	9:00 ~ 16:00	6
				31	土		
小計			66	小計			54
				合計			120

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

2021年度 債金台帳

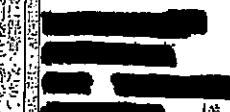
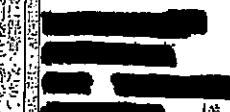
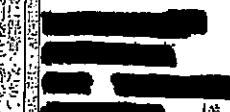
生年月日		雇入年月日		所屬		氏名		性別	
		2017.2.1		奥野詠子					
賞金計算期間	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
勤労動日数	21	18	22	20					
勤勞時間	126	108	132	120					
時間外労働時間									
休日労働時間									
深夜労働時間									
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000				
時間外手当									
休日労働手当									
深夜勤務手当									
通勤手当(課税)									
通勤手当(非課税)									
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000				
非課税合計	0	0	0	0	0				
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000				
健康保険									
介護保険									
厚生年金									
雇用保険									
社会保険合計	0	0	0	0	0				
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000				
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700				
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700				
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300				
領収日	4/20	5/20	6/21	7/20					
領収印	●	●	●	●	●				

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 9 月 / 日

報告者*

奥野詠子

管理番号	645	摘要 事務所賃料																																																				
用途項目	08_事務所費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費																																																				
内容	事務所・駐車場 賃料 8月分 (7/27) 事務所費 52,500 円/月の内 議員事務所 26,250 円/月 詠桜会（後援会） 26,250 円/月 駐車場 7,000 円/月の内 議員事務所 3,500 円/月 詠桜会（後援会） 3,500 円/月																																																					
経費	支度の内容	金額(円)																																																				
	賃借料	26,250 事務所賃料:26,250円/月 8月分																																																				
	賃借料	3,500 駐車場賃料:3,500円/月 8月分																																																				
	合計	29,750																																																				
 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>お取引の種類</td><td>請求番号</td><td>処理番号</td><td>日付</td></tr> <tr><td>お振込</td><td>1365729</td><td>03-07-27</td><td></td></tr> <tr><td>銀行番号</td><td>預金店番号</td><td>科 目・口座番号</td><td>取扱店番号</td></tr> <tr><td>0144 [REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>小 小 [REDACTED] 101</td><td></td></tr> <tr><td>登録 請 款</td><td>登 録 請 款</td><td>登 録 請 款</td><td>登 録 請 款</td></tr> <tr><td>万円 千円 百円 十円</td><td>万円 千円 百円 十円</td><td>万円 千円 百円 十円</td><td>万円 千円 百円 十円</td></tr> <tr><td>17:06</td><td>￥440 円</td><td>￥55,000 円</td><td></td></tr> <tr><td>お つり</td><td>お 取 引 後 の 金 高</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>円 千 千 百 百 百 百 百 百 百 百</td><td>円 千 千 百 百 百 百 百 百 百</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="4">手数料のうち振込手数料 ￥440 000198</td></tr> <tr><td colspan="4"> 様</td></tr> <tr><td colspan="4">カクノ エイコ 様</td></tr> <tr><td colspan="4">電話番号 [REDACTED]</td></tr> </table> <p>裏面もあわせてご覧ください。</p>			お取引の種類	請求番号	処理番号	日付	お振込	1365729	03-07-27		銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号	0144 [REDACTED]	[REDACTED]	小 小 [REDACTED] 101		登録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款	万円 千円 百円 十円	17:06	￥440 円	￥55,000 円		お つり	お 取 引 後 の 金 高			円 千 千 百 百 百 百 百 百 百 百	円 千 千 百 百 百 百 百 百 百			手数料のうち振込手数料 ￥440 000198				 様				カクノ エイコ 様				電話番号 [REDACTED]						
お取引の種類	請求番号	処理番号	日付																																																			
お振込	1365729	03-07-27																																																				
銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号																																																			
0144 [REDACTED]	[REDACTED]	小 小 [REDACTED] 101																																																				
登録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款																																																			
万円 千円 百円 十円	万円 千円 百円 十円	万円 千円 百円 十円	万円 千円 百円 十円																																																			
17:06	￥440 円	￥55,000 円																																																				
お つり	お 取 引 後 の 金 高																																																					
円 千 千 百 百 百 百 百 百 百 百	円 千 千 百 百 百 百 百 百 百																																																					
手数料のうち振込手数料 ￥440 000198																																																						
 様																																																						
カクノ エイコ 様																																																						
電話番号 [REDACTED]																																																						
 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>お取引の種類</td><td>請求番号</td><td>処理番号</td><td>日付</td></tr> <tr><td>お振込</td><td>1365733</td><td>03-07-27</td><td></td></tr> <tr><td>銀行番号</td><td>預金店番号</td><td>科 目・口座番号</td><td>取扱店番号</td></tr> <tr><td>0144 [REDACTED]</td><td>[REDACTED]</td><td>小 小 [REDACTED] 101</td><td></td></tr> <tr><td>登録 請 款</td><td>登 録 請 款</td><td>登 録 請 款</td><td>登 録 請 款</td></tr> <tr><td>万円 千円 百円 十円</td><td>万円 千円 百円 十円</td><td>万円 千円 百円 十円</td><td>万円 千円 百円 十円</td></tr> <tr><td>17:07</td><td>￥440 円</td><td>￥7,000 円</td><td></td></tr> <tr><td>お つり</td><td>お 取 引 後 の 金 高</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>円 千 千 百 百 百 百 百 百 百</td><td>円 千 千 百 百 百 百 百 百</td><td></td><td></td></tr> <tr><td colspan="4">手数料のうち振込手数料 ￥440 000199</td></tr> <tr><td colspan="4"> 様</td></tr> <tr><td colspan="4">カクノ エイコ 様</td></tr> <tr><td colspan="4">電話番号 [REDACTED]</td></tr> </table> <p>裏面もあわせてご覧ください。</p>			お取引の種類	請求番号	処理番号	日付	お振込	1365733	03-07-27		銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号	0144 [REDACTED]	[REDACTED]	小 小 [REDACTED] 101		登録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款	万円 千円 百円 十円	17:07	￥440 円	￥7,000 円		お つり	お 取 引 後 の 金 高			円 千 千 百 百 百 百 百 百 百	円 千 千 百 百 百 百 百 百			手数料のうち振込手数料 ￥440 000199				 様				カクノ エイコ 様				電話番号 [REDACTED]						
お取引の種類	請求番号	処理番号	日付																																																			
お振込	1365733	03-07-27																																																				
銀行番号	預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号																																																			
0144 [REDACTED]	[REDACTED]	小 小 [REDACTED] 101																																																				
登録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款	登 録 請 款																																																			
万円 千円 百円 十円	万円 千円 百円 十円	万円 千円 百円 十円	万円 千円 百円 十円																																																			
17:07	￥440 円	￥7,000 円																																																				
お つり	お 取 引 後 の 金 高																																																					
円 千 千 百 百 百 百 百 百 百	円 千 千 百 百 百 百 百 百																																																					
手数料のうち振込手数料 ￥440 000199																																																						
 様																																																						
カクノ エイコ 様																																																						
電話番号 [REDACTED]																																																						

受取 令和 3 年 9 月 / 日
 決裁 令和 3 年 9 月 2 日
 処理 令和 3 年 9 月 2 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年11月22日

報告者* 奥野詠子

1024	電話代
09_事務費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費
固定電話	
8月請求分	8,874 円の内
手数料等対象外(税込)	165 円
対象分	8,709 円の内
議員事務所	4,354 円/月
事務所費 電話代	4,354 7月分 8,709 円の1/2 8月請求分
	4,354

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 奥野 詠子 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2021年 8月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥8,874-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領收印 21.8.31</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>121.8.31</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------

收受 令和3年11月22日
決裁 令和3年11月26日
処理 令和3年11月26日

939-8073
富山市大町282

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



10390

<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1>

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2021年 8月19日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11
社用コード M20021111001 10390 10334 00
61 000000 10 21080301

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 8月ご請求分	8,874円	2021年 8月31日 (火)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,874円

8,874円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税 T
◆00-3882-1374				
◇NTT西日本ご利用分				
8,808	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	7月 1日～ 7月31日	合
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	7月 1日～ 7月31日	合
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	7月 1日～ 7月31日	合
	500	ボイスワープ使用料	7月 1日～ 7月31日	合
	200	複数チャネル使用料	7月 1日～ 7月31日	合
	100	追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日	合
	80	ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日	合
	-80	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	7月 1日～ 7月31日	合
	108	ひかり電話 (携帯電話等への通話料)	7月 1日～ 7月31日	合
	42	ひかり電話 (IP電話への通話料)	7月 1日～ 7月31日	合
	8	ユニバーサルサービス料他	7月 1日～ 7月31日	合
	△ 100	発行手数料 /	2番号分の請求となります。	合
	△ 50	収納手数料 /	本請求書等の発行にかかる各種費用になります。	合
◇NTTコミュニケーションズご利用分	800	消費税等相当額 (合計)	本請求をコンビニエンスストア・各種金融機関でお支払いいただく場合の手数料です。	合
66	60	ナビタイヤル/テレドーム等への通話料	合算表示の料金合計×10%	合
◇NTT西日本分 (小計)	8,874	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合
△合計	8,874	8,874	8,874 - (100 + 50) × 1.1 = 8,709 円	合

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年11月22日

報告者* 奥野詠子

1025	電気代
08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
8月分	6,566 円の内
議員事務所	3,283 円/月
詠桜会（後援会）	3,283 円/月
事務所費 電気代	3,283
	6,566 円の1/2 8月分
合計	3,283

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社				
支 付 月	/ 金 額				円
2021 8	6 5 6 6				
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子			消費税等相当額(再掲) 円	
お支払期日	9月21日			精算額(再掲) 円	

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客様番号

計算区 17

契 約	金 額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	6566	596
合 計	6566	596

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

直 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはできません。

○裏面もご覧ください。

上記金額を領収いたしました。

領 収 日 附 印

2021.8.31

5万円(消費税等相当額を除く)以上印紙貼付

(お客様控)2465

收受 令和3年11月22日

決裁 令和3年11月26日

処理 令和3年11月26日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 11 月 22 日

報告者* 奥野詠子

1026	上下水道料																				
08_事務所費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費																				
<p>8月請求分 / 2,200 円の内</p> <p>議員事務所 1,100 円</p> <p>詠桜会（後援会） 1,100 円</p>																					
<table border="1"> <tr> <td>事務所 上下水道代 <i>6/20 8/3</i></td> <td>1,100</td> <td>2,200 円の1/2 8月請求分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> </table> <p>令和 3 年度 富山市水道料金等 納入通知書 兼 領収書</p> <p>お客様番号 []</p> <p>《領収書貼付》</p> <p>使用者 奥野 詠子 様</p> <p>納入者 奥野 詠子 様</p> <p>発行日 令和 3 年 9 月 1 日</p> <p>納期限 令和 3 年 9 月 15 日</p> <p>給水装置場所 富山市大町（大町2区） 282</p> <p>使用期間 令和 3. 6. 2～令和 3. 8. 3 口径 20 mm 用途 家事用</p> <table border="1"> <tr> <td>上水道使用水量</td> <td>0 m³</td> </tr> <tr> <td>下水道使用水量</td> <td>0 m³</td> </tr> <tr> <td>し尿くみ取り日・量</td> <td>月 日 ℥ 月 日 ℥ 月 日 ℥</td> </tr> </table> <p>令和 3 年 8 月 請求分</p> <table border="1"> <tr> <td>水道料金</td> <td>880 円 内消費税 80 円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,320 円 内消費税 120 円</td> </tr> <tr> <td>し尿くみ取り手数料</td> <td>0 円 内消費税 0 円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>2,200 円 内消費税 200 円</td> </tr> </table> <p>お問い合わせ窓口は裏面に記載しております。 *領収日付印の押印によって効力が生じます。</p> <p>領収日付印 <i>21. 9. 6</i></p> <p>富山市上下水道事業管理者 <i>吉田</i> 富山市上下水道局 出納・収納取扱金融機関 及びコンビニでは収入印紙不要 口座番号 00720-5-960609 取扱代行会社 ㈱電算システム 加入者名 富山市上下水道事業管理者 (お客様)</p> <p>受取 令和 3 年 11 月 22 日 決裁 令和 3 年 11 月 26 日 処理 令和 3 年 11 月 26 日</p>		事務所 上下水道代 <i>6/20 8/3</i>	1,100	2,200 円の1/2 8月請求分	計	1,100		上水道使用水量	0 m ³	下水道使用水量	0 m ³	し尿くみ取り日・量	月 日 ℥ 月 日 ℥ 月 日 ℥	水道料金	880 円 内消費税 80 円	下水道使用料	1,320 円 内消費税 120 円	し尿くみ取り手数料	0 円 内消費税 0 円	合計金額	2,200 円 内消費税 200 円
事務所 上下水道代 <i>6/20 8/3</i>	1,100	2,200 円の1/2 8月請求分																			
計	1,100																				
上水道使用水量	0 m ³																				
下水道使用水量	0 m ³																				
し尿くみ取り日・量	月 日 ℥ 月 日 ℥ 月 日 ℥																				
水道料金	880 円 内消費税 80 円																				
下水道使用料	1,320 円 内消費税 120 円																				
し尿くみ取り手数料	0 円 内消費税 0 円																				
合計金額	2,200 円 内消費税 200 円																				

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 11 月 22 日

報告者* 奥野詠子

1027	人件費	
10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費 ・03_広聴広報費 ・08_事務所費 ・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・10_会議費 ・10_人件費
	8月分	
	75,000	150,000円の 1/2 8月分
	75,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

受取 令和 3 年 11 月 22 日
 決裁 令和 3 年 11 月 26 日
 処理 令和 3 年 11 月 26 日

勤務実績表

令和3年8月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日			16	月	9:00 ~ 16:00	6
2	月	9:00 ~ 16:00	6	17	火	9:00 ~ 16:00	6
3	火	9:00 ~ 16:00	6	18	水	9:00 ~ 16:00	6
4	水	9:00 ~ 16:00	6	19	木	9:00 ~ 16:00	6
5	木	9:00 ~ 16:00	6	20	金	9:00 ~ 16:00	6
6	金	9:00 ~ 16:00	6	21	土		
7	土			22	日		
8	日			23	月	9:00 ~ 16:00	6
9	月			24	火	9:00 ~ 16:00	6
10	火	9:00 ~ 16:00	6	25	水	9:00 ~ 16:00	6
11	水	9:00 ~ 16:00	6	26	木	9:00 ~ 16:00	6
12	木	9:00 ~ 16:00	6	27	金	9:00 ~ 16:00	6
13	金			28	土		
14	土			29	日		
15	日			30	月	9:00 ~ 16:00	6
				31	火	9:00 ~ 16:00	6
小計			48	小計			72
				合計			
				120			

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

2021年度賃金合帳

生年月日		雇入年月日		所属		氏名		性別	
		2017.2.1		奥野詠子					
賃金計算期間		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
労働日数	日	21	18	22	20	20			
労働時間数	時間	126	108	132	120	120			
時間外労働時間	時間								
休日労働時間	時間								
深夜労働時間	時間								
基本給	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			
時間外手当									
休日労働手当									
深夜勤務手当									
通勤手当(課税)									
運動手当(非課税)									
課税合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			
非課税合計	0	0	0	0	0	0			
総支給合計	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			
健康保険									
介護保険									
厚生年金									
雇用保険									
社会保険合計	0	0	0	0	0	0			
課税対象額	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000			
源泉徴収	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			
控除合計	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700			
差引支給額	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300	141,300			
領収日	4/20	5/20	6/21	7/20	8/20				
領収印	●	●	●	●	●				

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年1月22日

報告者* 奥野詠子

1028	事務所賃料
08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
事務所・駐車場 賃料 9月分 (8/26)	
事務所費	52,500 円/月の内
議員事務所	26,250 円/月
詠桜会（後援会）	26,250 円/月
駐車場	7,000 円/月の内
議員事務所	3,500 円/月
詠桜会（後援会）	3,500 円/月

賃借料	26,250	事務所賃料:26,250円/月	9月分 52,500 × 0.5
賃借料	3,500	駐車場賃料:3,500円/月	9月分 7,000 × 0.5
	29,750		

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0041708	03-08-26	
銀行番号 預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号	
0144 [REDACTED]	[REDACTED] 144		
通帳登録	通帳登録		
万円(五千元)二千円 千円 500円(100円)50円 10円 1円	万円(五千元)二千円 千円 500円(100円)50円 10円 1円		
時刻 (消費税を含む)	お取引金額		
12:32	¥440円	¥55,000円	
おつり	お取引後の残高		
円	円		
手数料のうち振込手数料	¥440		
	000047		
様	家條 52,500円		
オクノ エイコ 様	商藝会 2,500円		
電話番号	[REDACTED]		

裏面もあわせてご覧ください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	端末番号	処理番号	日付
お振込	0041712	03-08-26	
銀行番号 預金店番号	科 目・口座番号	取扱店番号	
0144 [REDACTED]	[REDACTED] 144		
通帳登録	通帳登録		
万円(五千元)二千円 千円 500円(100円)50円 10円 1円	万円(五千元)二千円 千円 500円(100円)50円 10円 1円		
時刻 (消費税を含む)	お取引金額		
12:32	¥440円	¥7,000円	
おつり	お取引後の残高		
円	円		
手数料のうち振込手数料	¥440		
	000048		
様	[REDACTED]		
オクノ エイコ 様	[REDACTED]		
電話番号	[REDACTED]		

裏面もあわせてご覧ください。

は、別紙に整理すること。

收受 令和3年1月22日
 決裁 令和3年1月26日
 処理 令和3年1月26日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 // 月 22 日

報告者* 奥野詠子

基準番号	1029	事業種別	人件費	
支拂項目	10_人件費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費		
内	9月分			
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	9月分
	（合計）	75,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 3 年 // 月 22 日
 決裁 令和 3 年 // 月 26 日
 処理 令和 3 年 // 月 26 日

勤務実績表

令和3年9月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9:00 ~ 16:00	6	16	木	9:00 ~ 16:00	6
2	木	9:00 ~ 16:00	6	17	金		
3	金	9:00 ~ 16:00	6	18	土		
4	土			19	日		
5	日			20	月		
6	月	9:00 ~ 16:00	6	21	火	9:00 ~ 16:00	6
7	火	9:00 ~ 16:00	6	22	水	9:00 ~ 16:00	6
8	水	9:00 ~ 16:00	6	23	木		
9	木	9:00 ~ 16:00	6	24	金	9:00 ~ 16:00	6
10	金	9:00 ~ 16:00	6	25	土		
11	土			26	日		
12	日			27	月	9:00 ~ 16:00	6
13	月	9:00 ~ 16:00	6	28	火	9:00 ~ 16:00	6
14	火	9:00 ~ 16:00	6	29	水	9:00 ~ 16:00	6
15	水	9:00 ~ 16:00	6	30	木	9:00 ~ 16:00	6
小計				小計			
				合計			
賃金月額				150,000 円			
自由民主党県議会議員				奥野詠子 政務活動費50% 75,000円			
				奥野詠子 その他費用50% 75,000円			

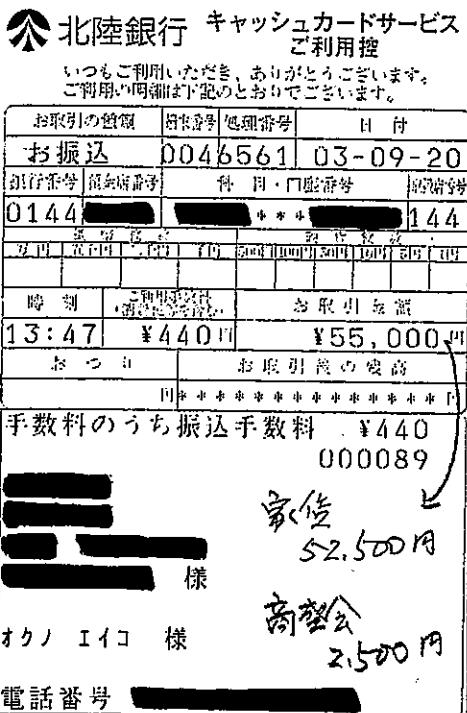
政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年//月22日

報告者* 奥野詠子

整理番号	1030	摘要	事務所賃料			
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
内 容	事務所・駐車場 賃料 10月分 (9/20)					
	事務所費	52,500 円/月の内				
	議員事務所	26,250 円/月				
	詠桜会（後援会）	26,250 円/月				
	駐車場	7,000 円/月の内				
	議員事務所	3,500 円/月				
	詠桜会（後援会）	3,500 円/月				
	合計	29,750				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



收 約 令 和 3 年 // 月 22 日
決裁 令 和 3 年 // 月 26 日
処理 令 和 3 年 // 月 26 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 11 月 22 日

報告者* 奥野詠子

管理番号	1031	事業種別	人件費	
用意項目	10_人件費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費		
	10月分			
	支拂い内容	金額(円)	備考	支拂い者
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	10月分
	(合計)	75,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

収受 令和 3 年 11 月 22 日
 決裁 令和 3 年 11 月 26 日
 処理 令和 3 年 11 月 26 日

勤務実績表

令和3年10月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	金	9:00 ~ 16:00	6	16	土		
2	土			17	日		
3	日			18	月	9:00 ~ 16:00	6
4	月	9:00 ~ 16:00	6	19	火	9:00 ~ 16:00	6
5	火	9:00 ~ 16:00	6	20	水	9:00 ~ 16:00	6
6	水	9:00 ~ 16:00	6	21	木	9:00 ~ 16:00	6
7	木	9:00 ~ 16:00	6	22	金	9:00 ~ 16:00	6
8	金			23	土		
9	土			24	日		
10	日			25	月	9:00 ~ 16:00	6
11	月	9:00 ~ 16:00	6	26	火	9:00 ~ 16:00	6
12	火	9:00 ~ 16:00	6	27	水	9:00 ~ 16:00	6
13	水	9:00 ~ 16:00	6	28	木	9:00 ~ 16:00	6
14	木	9:00 ~ 16:00	6	29	金	9:00 ~ 16:00	6
15	金	9:00 ~ 16:00	6	30	土		
				31	日		
小計			60	小計			60
				合計			
				120			

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員

奥野詠子 政務活動費50%

75,000円

奥野詠子 その他費用50%

75,000円

2021年度 帳合金賃

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 / 2 月 22 日

報告者* 奥野詠子

年月日	11/22	会員登録	上下水道料																	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費														
内 容	6月請求分 議員事務所 詠桜会（後援会）		2,332 円の内 1,166 円 1,166 円																	
	事務所 上下水道代 4/3 ~ 6/3	1,166	2,332 円の1/2 6月請求分																	
<p>令和 3 年度 富山市水道料金等 納入通知書 兼 領収書</p> <p>お客様番号 []</p> <p>使用者 奥野 詠子 様</p> <p>納入者 奥野 詠子 様</p> <p>発行日 令和 3 年 7 月 1 日</p> <p>ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p> <p>納期限 令和 3 年 7 月 15 日</p> <p>給水装置場所 富山市大町(大町2区) 282</p> <p>使用期間 令和 3. 4. 3 ~ 令和 3. 6. 1 口径 20 mm 用途 家家用</p> <table border="1"> <tr> <td>上水道使用水量</td> <td>1 m³</td> </tr> <tr> <td>下水道使用水量</td> <td>1 m³</td> </tr> <tr> <td>し尿くみ取り日・量</td> <td>月 日 月 日 月 日</td> </tr> </table> <p>令和 3 年 6 月請求分</p> <table border="1"> <tr> <td>水道料金 内消費税</td> <td>946 円 (86 円)</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料 内消費税</td> <td>1,386 円 (126 円)</td> </tr> <tr> <td>し尿くみ取り手数料 内消費税</td> <td>0 円 (0 円)</td> </tr> <tr> <td>合計金額 内消費税</td> <td>2,332 円 (212 円)</td> </tr> </table> <p>お問い合わせ窓口は窓口に記載しております。 *領取日付印の押印によって効力が生じます。</p> <p>富山市上下水道事業管理課 出納・収納取扱金融機関 及びコンビニでは収入印紙不要</p> <p>富山市上下水道事業管理課 00720-5-960609 加入者名 (お客様)</p> <p>受取日付印 2024年7月25日 ラーツンセイ 株式会社 2024年7月25日 2024年7月25日 2024年7月25日</p>							上水道使用水量	1 m ³	下水道使用水量	1 m ³	し尿くみ取り日・量	月 日 月 日 月 日	水道料金 内消費税	946 円 (86 円)	下水道使用料 内消費税	1,386 円 (126 円)	し尿くみ取り手数料 内消費税	0 円 (0 円)	合計金額 内消費税	2,332 円 (212 円)
上水道使用水量	1 m ³																			
下水道使用水量	1 m ³																			
し尿くみ取り日・量	月 日 月 日 月 日																			
水道料金 内消費税	946 円 (86 円)																			
下水道使用料 内消費税	1,386 円 (126 円)																			
し尿くみ取り手数料 内消費税	0 円 (0 円)																			
合計金額 内消費税	2,332 円 (212 円)																			

受取 令和 3 年 12 月 22 日
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日
 处理 令和 3 年 12 月 24 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 2 月 22 日

報告者* 奥野詠子

11月	電話代
09_事務費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
固定電話	
9月請求分	8,719 円の内
手数料等対象外(税込)	165 円
対象分	8,554 円の内
議員事務所	4,277 円/月
事務所費 電話代 8月分	4,277 8,554 円の1/2 9月請求分
	4,277

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

ATMまたはゆうちょ銀行へお支払いの場合は、お預け金額を記入して下さい。 ATMまたはゆうちょ銀行へお支払いの場合は、お預け金額を記入して下さい。 ATMまたはゆうちょ銀行へお支払いの場合は、お預け金額を記入して下さい。	電話料金等払込受取印
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	
お客様番号	
2021年 9月ご請求分	
金額(円) ¥8,719-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
 247479 '21.10.-5 ローソン富山 拝尾北店	
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

收受 令和 3 年 2 月 22 日
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

939-8073
富山市大町282

吉田ビル 1F
奥野 詠子 様



021092101041128080

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



07626

<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1>

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

3ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年 9月ご請求分	8,719円	2021年 9月30日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,719円

8,719円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 3 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
00-3882-1374		

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆00-3882-1374				
◆NTT西日本ご利用分				
8,719	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	8月 1日～ 8月31日	合算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	8月 1日～ 8月31日 電話番号 は076-420-3530	合算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
	500	ボイスサーブ使用料	8月 1日～ 8月31日	合算
	200	複数チャネル使用料	8月 1日～ 8月31日	合算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日	合算
	24	ひかり電話(通話料)	8月 1日～ 8月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
	-24	ひかり電話A(エース)定額料分通話	8月 1日～ 8月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	48	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	8月 1日～ 8月31日	合算
	21	ひかり電話(IP電話への通話料)	8月 1日～ 8月31日	合算
	8	ユニバーサルサービス料他	8月 1日～ 8月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
	792	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%.	

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分
00-3882-1374		

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
8,719	8,719	合計	8,719 - (100 + 50) × 11 = 8,554円	

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年12月22日

報告者* 奥野詠子

議員番号 1104	費目摘要 電気代				
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
9月分	5,094 円の内				
議員事務所	2,547 円/月				
詠桜会（後援会）	2,547 円/月				
合計	2,547				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人 北陸電力株式会社	
年 月 日 2021 9	金額 5 0 9 4 円
振込人 (ご契約名) 奥野 詠子	様 消費税等相当額(再掲) 円 463
お支払期日 10月18日	積算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客様番号 計算区 17

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	5094	463
合計	5094	463

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

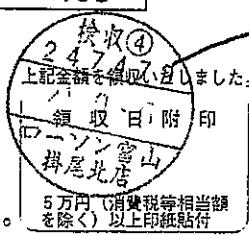
お客様サービスセンター

TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはできません。

○裏面をご覧ください。



(お客様控)2465

収受 令和 3 年12月22日
 決裁 令和 3 年12月24日
 処理 令和 3 年12月24日

2021.10.5

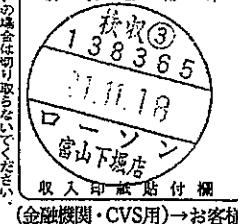
政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和3年12月22日

報告者* 奥野詠子

会員登録番号	11A5	電話代			
09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
固定電話					
10月請求分		8,643 円			
手数料等対象外(税込)		165 円			
対象分		8,478 円の内			
議員事務所		4,239 円/月			
事務所費 電話代	9月分	4,239	8,478 円の1/2 10月請求分		
		4,239			

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	
お客様番号 [REDACTED]	
2021年10月ご請求分	
金額(円) ¥8,643-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
領 収 日 附 印	
 <p>支拂印 ③ 138365 2021.11.18 ローン 富山下関店 収入印試貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	
受取日	令和3年12月22日
決裁日	令和3年12月24日
処理日	令和3年12月24日

939-8073
富山市大町282

吉田ビル 1F
奥野 謙子 様



021102101044842500

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



10433

<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1>

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2021年10月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒461 名古屋市東区東桜1-14-11
-0005 DPスクエア東桜8F
社用コード M20021111001 10433 10400 00 (61 100010 10 21100301)

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年10月ご請求分	8,643円	2021年11月 1日 (月)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,643円

8,643円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年10月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕 税区分 TA
◆00-3882-1374			
◇NTT西日本ご利用分			
8,643	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	9月 1日～ 9月30日 合
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	9月 1日～ 9月30日 電話番号 は076-420-3530 合
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	9月 1日～ 9月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で 合
	500	ボイスワープ使用料	9月 1日～ 9月30日 合
	200	複数チャネル使用料	9月 1日～ 9月30日 合
	100	追加番号使用料	9月 1日～ 9月30日 合
	72	ひかり電話 (通話料)	9月 1日～ 9月30日 翌月への 繰越額は480円です。 合
	-72	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	9月 1日～ 9月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し 合
	8	ユニバーサルサービス料他	9月 1日～ 9月30日 2番号分 のご請求となります。 合
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。 合
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。 合
	785	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10% 合
◇合計	8,643	合計	8,643 - (100 + 50) × 1.1 = 8,478円

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。

電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.tca.or.jp/telephonrelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 12 月 22 日

報告者* 奥野詠子

1126	電気代 及び 上下水道料
08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
電気代	
10月分	5,009 円の内
議員事務所	2,504 円/月
詠桜会（後援会）	2,505 円/月
事務所 上下水道代	10月請求分
	2,332 円の内
	議員事務所 1,166 円
	詠桜会（後援会） 1,166 円
事務所費 電気代 10月分	2,504 / 5,009 円の1/2 10月分
事務所 上下水道代 10月分	1,166 / 2,332 円の1/2 10月請求分
	3,670 /

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社		
年 月 日	金額	消費税等相当額(再掲) 円	内
2021 10	5 0 0 9	455	
振込人 (ご契約名)	奥野 詠子	徴	
お支払期日		積算額(再掲) 円	
11月 18日			

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 富山市 大町2区282 吉田ビル1F

お客様番号

計算区 17		
契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	5009	455
合計	5009	455

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。



138365
21.11.18
上記金額を領收いたしました。
富山下関店
領收印附印

收受 令和 3 年 12 月 22 日
決裁 令和 3 年 12 月 24 日
処理 令和 3 年 12 月 24 日

令和 3 年度 富山市水道料金等
納入通知書 兼 領収書

(公)

お客様番号 [REDACTED]
丁 使用者 奥野 詠子 様
又 納入者 奥野 詠子 様
丁 発行日 令和 3 年 11 月 1 日
丁 納期限 令和 3 年 11 月 15 日

給水装置場所
富山市大町(大町2区)
282

使用期間 令和 3. 8. 4～令和 3. 10. 1	
口径 20 mm	用途 家事用
上水道使用水量	1 m ³
下水道使用水量	1 m ³
し尿くみ取り日・量	月 日 月 日 月 日

令和 3年10月請求分

水道料金	946 円 (内消費税 86 円)
下水道使用料	1,386 円 (内消費税 126 円)
し尿くみ取り手数料	0 円 (内消費税 0 円)
合計金額	2,332 円 (内消費税 212 円)

お問い合わせ窓口は裏面に記載してあります。

* 領収日付印の押印により
効力が生じます。

領収日付印

21.11.18

検収③
38365
11.18
富山市上下水道事業管理課
窓口印
一ソソ
富山市下掘店

富山市上下水道局
出前・取扱取扱金額機関
及びコンビニでは取扱印紙不要
取扱代行会社
印紙番号 00720-5-960609
加入者名 富山市上下水道事業管理課 (お客さま控)

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 12 月 22 日

報告者* 奥野詠子

登録番号	1187	摘要概要	事務所賃料
区分項目	08_事務所費 06_資料作成費	01_調査研究費 02_研修費 07_資料購入費 03_広聴広報費 08_事務所費 04_要請陳情等活動費 09_事務費 10_人件費	(10/27)
事務所・駐車場 賃料	11月分	90,000 円/月の内	
事務所費		45,000 円/月	
議員事務所		45,000 円/月	
詠桜会（後援会）		45,000 円/月	
合計	11月分	45,000	事務所賃料:45,000円/月

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控			
いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記よりお読みください。			
お取引の機関	銀行番号	処理番号	日付
お振込	0230969	03-10-27	
銀行番号	預金番号	取扱・印字番号	支拂番号
0144	[REDACTED]	中*+ [REDACTED]	144
支拂番号	取扱番号	支拂番号	
ATM	ATM	ATM	ATM
時 刻	ご利用日数	お取引金額	
16:13	¥440	¥90,000	
お 取 引	お取引券の残高		
手数料のうち振込手数料	¥440		
	000089		
リントミカンコウサービス(カ 様			
オクノ エイコ 様			
電話番号 [REDACTED]			

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 3 年 12 月 22 日
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日
 处理 令和 3 年 12 月 24 日

賃貸借契約書

賃貸人（以下甲という）新富観光サービス株式会社と賃借人 [] 詠子（以下乙という）は、甲所有の建物（以下「本物件」という）に関し、次の通り、賃貸借契約を締結した。

第1条（目的物件の表示）

甲はその所有する下記表示の本物件を乙に賃貸し、乙はこれを賃借することを約した。

（建物） 富山県富山市上野 322 番地

鉄骨造準耐火構造管理棟 2 階建

新富観光サービス株式会社 2 階事務所（一区画）

第2条（賃貸借期間）

賃貸借の期間は、令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間とし、期間満了の8ヶ月前迄に書面による異議がなされないときは、本契約は期間満了の翌日から起算して、同一内容にて自動的に更新されるものとし、その後も同様とする。

第3条（使用目的）

- 乙は本物件を、乙の事務所の用に供する目的で使用する。
- 乙は前項の使用目的を変更しようとする場合は、甲の承諾を得なければならない。

第4条（賃料）

- 賃料は月額金 80,000 円也（消費税込）と定め、毎月末日までに甲の指定する下記金融機関口座に1か月分前払いとする。また、1カ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。また、共益費は月額金 10,000 円也（消費税込）とする。

【指定金融機関】 [] [] [] 口座番号 []

口座名義 新富観光サービス株式会社

- 前項の賃料が、経済事情の変動、公租公課の増減、近隣の賃料と比較して不相応となつたときは、甲乙協議のうえ、これを改定することができる。
- 多目的ホールの利用に関する賃料については、その都度協議によるものとする。

第5条（禁止事項）

乙は次の場合には、事前に甲の書面による承諾を受けなければならない。

1. 建物の模様替え、または造作その他の工作をするとき。
2. 貸借権の譲渡若しくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
3. 使用目的を変更するとき

第6条 (公租公課その他諸経費の負担)

本物件の公租公課は甲が負担するものとし、その他地域住民として負担すべき諸経費並びに給水光熱費は乙が負担するものとする。

第7条 (乙の管理義務)

1. 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。
2. 乙は、本物件について近隣住民等からの苦情等無きよう景観等配慮する義務を負う。

第8条 (契約の解除)

甲は、乙が次の各号の一つに該当した場合において、本契約を解除することができる。

1. 賃料の支払を2ヶ月以上怠った場合
2. 銀行取引の停止処分を受けた場合
3. 自ら会社整理、会社更生、和議、破産の申立てを為し、または他の者からこれを受け或いは解散した場合
4. その他、本契約の各条項に違反した場合

第9条 (中途解約)

甲または乙が、自己の都合により本契約を契約期間の途中で解約する場合は、3ヶ月前迄に相手方に対して書面にて申し入れるものとする。

第10条 (原状回復義務)

乙は、本契約が終了した時は、直ちに本件建物を原状に復して、甲に明け渡さなければならぬ。

第11条 (協議事項)

甲および乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の各項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣習に従い、誠意を持って協議し、解決するものとする。

第12条（合意管轄）

本契約に関する紛争等については、甲の居住地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主および借主が記名捺印の上、各自1通を保有する。

令和3年9月23日

住 所 富山県富山市上野322番地
貸 主（甲） 新富観光サービス株式会社
氏 名 代表取締役 寺崎 聰

住 所 [REDACTED]
借 主（乙）
氏 名 [REDACTED] 詠子
(富山県公認販賣業者 詠子)

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 12 月 22 日

報告者* 奥野詠子

11月分	人件費						
10_人件費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費		
11月分							
人件費		75,000	150,000円の 1/2	11月分			
		75,000					
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

收受 令和 3 年 12 月 22 日
 決裁 令和 3 年 12 月 24 日
 処理 令和 3 年 12 月 24 日

勤務実績表

令和3年11月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間	
1	月	9:00 ~ 16:00	6	16	火	9:00 ~ 16:00	6	
2	火	9:00 ~ 16:00	6	17	水	9:00 ~ 16:00	6	
3	水			18	木	9:00 ~ 16:00	6	
4	木	9:00 ~ 16:00	6	19	金	9:00 ~ 16:00	6	
5	金	9:00 ~ 16:00	6	20	土			
6	土			21	日			
7	日			22	月	9:00 ~ 16:00	6	
8	月	9:00 ~ 16:00	6	23	火			
9	火			24	水	9:00 ~ 16:00	6	
10	水	9:00 ~ 16:00	6	25	木	9:00 ~ 16:00	6	
11	木	9:00 ~ 16:00	6	26	金	9:00 ~ 16:00	6	
12	金	9:00 ~ 16:00	6	27	土			
13	土			28	日			
14	日			29	月	9:00 ~ 16:00	6	
15	月	9:00 ~ 16:00	6	30	火	9:00 ~ 16:00	6	
小計		54	小計		60	合計		114

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

2021年度 賃金合帳

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 3 年 2 月 22 日

報告者* 奥野詠子

	1109	事務所賃料
	08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
事務所・駐車場 賃料	12月分	(11/27)
事務所費	90,000	円/月の内
議員事務所	45,000	円/月
詠桜会（後援会）	45,000	円/月

賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月
		12月分
	45,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控 いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の際は下記のとおりでございます。																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>お取引の箇所</th> <th>お客様番号</th> <th>処理番号</th> <th>日付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お振込</td> <td>0039933</td> <td>03-11-27</td> <td></td> </tr> <tr> <td>銀行番号</td> <td>高金店番号</td> <td>支店・口座番号</td> <td>契約会員番号</td> </tr> <tr> <td>0144</td> <td>[REDACTED]</td> <td>[REDACTED]</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>支店(元店)二ヶ月</td> <td>年中</td> <td>支店(元店)二ヶ月</td> <td>年中</td> </tr> <tr> <td>手数料(元店)二ヶ月</td> <td>年中</td> <td>手数料(元店)二ヶ月</td> <td>年中</td> </tr> <tr> <td>時 刻</td> <td>ご利用時間</td> <td>合 取 引 金 額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12:35</td> <td>¥440円</td> <td>¥90,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>お つり</td> <td>合 取 引 金 の 金 高</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料のうち振込手数料</td> <td>¥440</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>000243</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">シントミカソウサヒス(カ) 様</td> </tr> <tr> <td colspan="4">オクノ エイコ 様</td> </tr> <tr> <td colspan="4">電話番号 [REDACTED]</td> </tr> </tbody> </table>		お取引の箇所	お客様番号	処理番号	日付	お振込	0039933	03-11-27		銀行番号	高金店番号	支店・口座番号	契約会員番号	0144	[REDACTED]	[REDACTED]	159	支店(元店)二ヶ月	年中	支店(元店)二ヶ月	年中	手数料(元店)二ヶ月	年中	手数料(元店)二ヶ月	年中	時 刻	ご利用時間	合 取 引 金 額		12:35	¥440円	¥90,000円		お つり	合 取 引 金 の 金 高			手数料のうち振込手数料	¥440				000243			シントミカソウサヒス(カ) 様				オクノ エイコ 様				電話番号 [REDACTED]			
お取引の箇所	お客様番号	処理番号	日付																																																						
お振込	0039933	03-11-27																																																							
銀行番号	高金店番号	支店・口座番号	契約会員番号																																																						
0144	[REDACTED]	[REDACTED]	159																																																						
支店(元店)二ヶ月	年中	支店(元店)二ヶ月	年中																																																						
手数料(元店)二ヶ月	年中	手数料(元店)二ヶ月	年中																																																						
時 刻	ご利用時間	合 取 引 金 額																																																							
12:35	¥440円	¥90,000円																																																							
お つり	合 取 引 金 の 金 高																																																								
手数料のうち振込手数料	¥440																																																								
	000243																																																								
シントミカソウサヒス(カ) 様																																																									
オクノ エイコ 様																																																									
電話番号 [REDACTED]																																																									
裏面もあわせてご覧ください。																																																									

收受 令和 3 年 2 月 22 日
 決裁 令和 3 年 2 月 24 日
 処理 令和 3 年 2 月 24 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和~~二~~年~~一~~月~~二~~日

報告者* 奥野詠子

1246	県政報告	
03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費
	03_広聴広報費 08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費
		・05_会議費 ・10_人件費
	県政報告 vol. 32	7,000 部
		280,500 円
印刷費	県政報告 vol. 32	7,000 部
		280,500 円
合計		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領收証

奧門詠子 樣

R3年12月28日

£ 280,500 -

但し 県政報告 Vol. 32

上記の金額正に領収いたしました



收受 令和 久 年 / 月 12 日
決裁 令和 久 年 / 月 12 日
處理 令和 久 年 / 月 12 日

納品書

PAGE 1

売上日 令和03年09月01日

No. 00000587

奥野詠子 様

(有) 平野 総合印刷 社

代表取締役 久

〒939-8208

富山市南住瀬町南 2-18-9

TEL 076-425-8102 FAX 076-491-4053



商品名	数量	単位	単価	金額	備考
県政報告Vol. 32	7,000	枚		255,000	
税抜額		255,000	消費税額	25,500	合計
					280,500

請求書

PAGE 1

売上日 令和03年09月01日

No. 00000587

奥野詠子 様

(有) 平野 総合印刷 社

代表取締役 久

〒939-8208 富山市南住瀬町南 2-18-9

TEL 076-425-8102 FAX 076-491-4053

振込先 北陸銀行越前町支店 当座 1031010

振込先 北陸銀行越前町支店 普通 1031010



商品名	数量	単位	単価	金額	備考
県政報告Vol. 32	7,000	枚		255,000	
税抜額		255,000	消費税額	25,500	合計
					280,500



かづみ 県政報告

Vol.32

令和3年9月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

新秋の候、皆様におかれましては、未曾有の災禍の中、大変なご苦労がおありのことと拝察しております。

7月下旬に開幕した東京五輪では、連日の選手の活躍に元気をもらつたものの、8月に入つてからは全国的に新型コロナの第5波が到来しました。本県でも8月16日から県独自の警戒レベルがステージ3に引き上げられるとともに、同20日からは、富山市に国の蔓延防止等重点措置が適用されました。この間、連日100人を超える新規感染者が確認され、医療機関の逼迫が指摘される等、厳しい局面を迎えていました。

県は、警戒レベルのステージ3への引き上げ、および蔓延防止等重点措置の適用を受け、飲食店等に対する営業時間の短縮要請および酒類の提供の制限に係る協力金等、支援策として69億円余りを専決処分しました。

自由民主党県議会議員会では、これらの状況を受け、富山市が蔓延防止等重点措置の適用期間初日となる20日に緊急要望と題し、申し入れを行いました（詳細はこぼれ話にて）。この緊急要望は、政調会を中心となつて短期間に急ピッチでとりまとめました。3月末の政務調査会長就任以来、従来の活動に加えて、コロナ関係の支援要望や政策提言の対応に忙殺されている毎日です。

いま、昨年4月以来のコロナ禍の中でも、一番の正念場を迎えています。ワクチン接種の促進と医療体制の死守を第一に、職務を全うしたいと思つています。そして一日も早く新型コロナが終息し、社会経済活動の再開とともに穏やかな日々が戻ることを念願しています。

富山県議会議員
奥野詠子

審議会等の在の方について

Q. 県が設置した会議には、法令や条例に設置根拠があるものの他に、任意で設置された有識者会議があるが、両者の違いは何か。それらを統廃合も含めて整理するとともに、「二元代表制」の観点から、県政課題について議会とより積極的に議論すべきと考えるが、所見を問う。

A. 知事

県が設置する会議のうち、地方自治法に規定する附属機関は合議制機関として機関意思を表明することができるのに対し、任意の有識者会議はあくまで出席者の意見の表明又は意見交換の場である。附属機関については、法令で拘束義務を明示しているものもあるが、大方は法的拘束力を持たない。趣旨の似たものや形骸化しているものがあれば、必要に応じて統廃合を検討したい。

また、地方公共団体は、「二元代表制」となつており、住民の代表である議員により構成される議会は、知事とともに団体の意思決定機関に位置付けられている。これまでにも議会との丁寧な議論が必要となるが、実践してきたつもりであるが、今回の議員からのご指摘を踏まえ、より積極的に議論できるよう努めたい。

特別支援教育と障がいのあるとの就労支援について

Q. 特別支援学校教諭免許状の取得者を増やすため、採用時の加点制度の見直しや、採用後に特別支援学校教諭免許状取得を促すような取組みを強化する必要があると考るが所見を問う。

特別支援学校教諭免許状は、本県においては加点制度の対象になつていて（議会質問で提案し、平成28年度試験から導入）が、点数は1点であり、その優位性は少ない。特別支援学校教諭免許状がすべての児童生徒の発達や学びにとって必要なスキルとされていることやニーズ、スキルの重要性を鑑み、加点の在り方や取得促進の取り組みを見直す必要がある。

A. 教育長

採用時において、特別支援学校教諭免許状を保有する受検者に対する加点制度や、採用後5年内に免許状を取得する予定の「とやまで教員応援事業」として取り組んでいる。また、毎年夏に本県教員が免許状を取得できる集中講義を開設し、短期間で効率的に免許取得が可能になる仕組みも整ってきた。

今後、議員のご提案の教員採用における加点制度の改善や免許状認定講習の受講機会の拡充などのさらなる取り組みを検討し、免許保有率を向上させ、特別支援のニーズに応じた適切な支援を行うことができるよう取り組みたい。

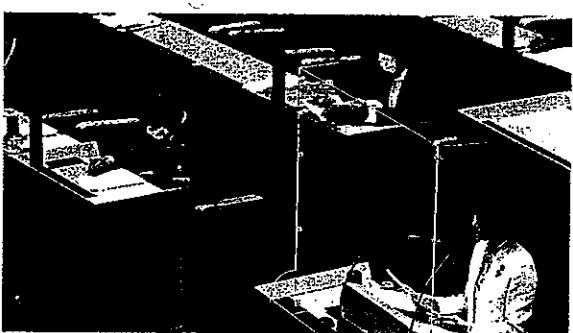
今後、議員のご提案の教員採用における加点制度の改善や免許状認定講習の受講機会の拡充などのさらなる取り組みを検討し、免許保有率を向上させ、特別支援のニーズに応じた適切な支援を行うことができるよう取り組みたい。

Q. 県立高校において、平成30年度から定時制高校に通級が設置されたが、利用者の推移と、生徒ならびに保護者、学校現場の反応を踏まえ、通級設置をどう評価しているのか問う。

A. 教育長

議会質問にて提案し、平成30年度から県立の4つの定時制高校にて通級を設置。令和3年度の利用者は29人であり、平成30年度の16人から2倍近い人数が利用している。

通級による指導に対するニーズは年々高まつてきている。学校からは、通級による指導を受けた生徒や保護者から「他の生徒や先生とのコミュニケーションがとれるようになった」「通級を受けるようになつてから心が穏やかになった」などの肯定的な意見や、教職員全体の特別支援教育に対する理解が深まつたなどの報告を受けており、通級による指導が、特別な支援を必要とする生徒に対して、一定の成果を上げていると考えている。



Q. 定時制高校における通級利用者の卒業後の進路を踏まえ、通級の利用が進路選択にどのような影響を与えたと分析しているのか問う。

A. 教育長

定時制高校4校において、平成30年度から令和2年度までの3年間で卒業した生徒のうち、計22名の生徒が通級による指導を受けており、その進路先は、進学が11名、就職が5名、その他が3名、卒業後の進路を決められずにいた者が3名となっている。

通級を利用した生徒から「履歴書や作文を緊張せずに書くことができるようになった」、「トレーニングにより電車の乗り換えが可能になつたことで職業選択の範囲を広げることができた」など、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善し、進路選択に意欲的に取り組めるようになつたという声を聞いている。学校におけるキャリア教育と通級による指導によって、多くの生徒が自信をもつて進路選択に臨めたと分析している。

進学や就職などの環境の変化は、大きな不安を伴うことから、新しい環境に身を置いた際に、これまでの支援や指導で育んできた力を発揮し、成功体験を重ね自己を肯定的に捉えることができるよう、就職先や進学先に本人の特性などについての情報を引き継ぎ、切れ目のない支援に努めたい。

Q. 特別な支援が必要な生徒のうち、私立高校に進学する生徒も増加しており、私立高校における特別支援教育の実施やその教員のスキルアップに向けた取組みに対し、県として支援する必要があるのではないか。

A. 経営管理部長

県では、これまでも私立高校に対して、特別支援教育を実施するための体制の整備や取り組みの推進を要請しており、各私立高校では、それぞれの実情に応じて、校内委員会の設置、相談窓口となる特別支援教育コーディネーターの配置、特別支援学校の教員による相談支援・指導助言など、特別な支援が必要となる生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導や対応を行っている。

県では、私学助成の中で、特別支援教育の充実のための補助制度を設けているほか、教育委員会において実施する特別支援教育に関する研修に私立高校の先生にも参加していただくなど、専門性を高める活動を支援している。

今後とも教育委員会など関係機関と連携しながら、私立高校における特別支援教育の体制整備や取り組みを支援したい。

Q. 富山児童相談所機能強化検討委員会の、今後のスケジュールと富山児童相談所の整備スケジュールについて問う。

A. 厚生部長

富山児童相談所の整備については、移転改築を含む機能強化や関係機関との連携の方針等について検討を行うため、「富山児童相談所機能強化検討委員会」を設置した。

6月1日に第1回委員会を開催し、富山児童相談所の現状や課題などについて、有識者や富山児童相談所が担当する県東部の自治体の皆様から、「人員体制強化に伴い施設のスペースを拡張すべき」などのハンド整備や、「子どもの心理面での医療機関との連携が大切である」「虐待を受けた子どものトラウマ治療や親へのアセスメントの強化が必要」などソフトの面からも意見をいただいた。

課題を整理し他県の状況を調査したうえで、10月頃までを目途に富山児童相談所の機能強化の方向性について議論いただきたいと考えている。そのうえで年内を目途に改めて意見を伺い、機能強化の基本方針を決定したい。

整備スケジュールについては、決定された基本方針を踏まえて、備えるべき機能やその規模に応じて検討したい。

Q. 児童相談所の職員をはじめ、子どもを巡る諸課題に対応する体制充実のためには、正規職員として福祉専門職の採用を進めるべきと考えるがどうか。

A. 経営管理部長

児童福祉法の改正により、児童相談所に配置する職員の増員が求められているが、人材育成が課題となつてあり、国では新たな国家資格の検討が始まっている。

今後、令和4年度までに児童福祉司3名、6年度までに児童心理司3名の増員を計画しているが、虐待相談対応件数が年々増加する中で、子供と家庭を取り巻く問題の複雑化・多様化や、経験の浅い児童福祉司・心理司の増加により専門性の向上が課題となつていて。6月18日に閣議決定された「骨太の方針」においては、子どもの貧困、児童虐待、重大ないじめなど子供に関する様々な課題に総合的に対応するため、子どもの支援に携わる者の資質の向上に向けた資格の在り方等について必要な措置を講じることが盛り込まれた。国の動きや富山児童相談所の機能強化に関する検討委員会での議論を踏まえ、適切に対応したい。

Q.

富山児童相談所の複合拠点化には、本県にはない児童心理治療施設を設置し、子どもの精神的ケアも含め、医療的視点からも機能強化と施設整備をする必要があると考えるがどうか。

A. 知事

児童心理治療施設は、家庭環境や学校への交友関係など環境上の理由で社会生活への適応が困難となつた子どもが、短期間入所又は通所して、心理に関する治療及び生活指導を受ける施設。児童心理治療施設は本県では設置されていないが、他県では、現在37道府県で合計53か所設置されている。

児童心理治療施設の設置は、児童養護施設や病院などとの役割分担を整理したうえで、施設を整備できるだけのニーズがあること、医師や心理療法担当職員、児童指導員、看護師などの施設職員や入所児童の学校教育を行うための教員の確保が必要であることが課題と考えている。

6月1日にスタートした富山児童相談所機能強化検討委員会や6日にスタートした富山県小児医療等提供体制検討会においては、児童の心理面について入院治療のできる病院の体制整備が重要との意見もいただいた。

私としても、児童心理治療施設が果たす機能は必要であると考えており、今後、他県の状況や課題も踏まえ、心理的・精神的な理由で日常生活に支障がある子どもへの支援の方について検討したい。



県内の新型コロナの警戒レベルがステージ3に引き上げられるともに、富山市に国の蔓延防止等重点措置が適用されることを受け、8月20日に知事に対して、自民党富山県議会議員会が緊急要望を行いました。

要望内容は、爆発的な感染拡大と医療逼迫の現状を踏まえ、以下の3点としました。
 ①症状の重い感染者が確実に入院できるよう、軽症者を含め原則入院の取り扱いから、軽症者は原則宿泊療養施設（ホテル等）での療養に見直し、施設の受け入れ可能数を上積みすること。
 ②宿泊療養施設での療養者に対し、適切な治療薬の投与等、医師による治療行為が行える態勢を整えるとともに、宿泊療養施設の利用効率の改善等の運用を見直すこと。
 また警戒レベルステージ3への移行に伴う飲食店等への営業時間の短縮要請が24日間と長期にわたることから、③時短営業期間が終わってから申請が開始される予定の協力金は、給付に係る期間の短縮や概算での給付を検討すること。

新型コロナで自宅療養、自宅待機を余儀なくされている方々から、不安の声もたくさんいただいています。通常の医療提供体制を維持し、必要な医療を県民がしっかりと受けられる体制も死守しなくてはなりません。

他にも、県の支援が行き届かない業種・業態に関する要望や今後の経済対策に加え、大幅な下落となるコメの概算金の問題等についても、現在、9月補正予算に盛り込まれるよう、政調会を中心となつてとりまとめを進めています。

6月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

9月議会では、9月24日(金)14:10頃～予算特別委員会にて質問いたします。ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

連絡先

富山県議会自民党控室

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

議員事務所

〒939-8073 富山市大町282
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: eiko-okuno0201@outlook.jp

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 / 月 12 日

報告者* 奥野詠子

整理番号	1247	事業種別	電話代			
用途項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
固定電話						
内 容	11月請求分 10月分	7,357 円				
	手数料等対象外(税込)	165 円				
	対象分	7,192 円の内				
	議員事務所	3,596 円/月				
合計	事務所費 電話代 10月分	3,596		7,192 円の1/2 11月請求分		
	合計	3,596				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	お客様番号 [REDACTED]
2021年11月ご請求分	金額(円) ¥7,357-
受取人 NTTファイナンス株式会社	お問い合わせ先 (無料) 0800-3335550
領 取 日 附 印 	領 取 日 附 印 2021.12.10
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

收受 令和 4 年 / 月 12 日
 決裁 令和 4 年 / 月 12 日
 処理 令和 4 年 / 月 12 日

93.9-8195

富山市上野322

新富観光サービス(株) 2F

奥野 詠子 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



金手

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

発行年月日 2021年11月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【速付先】

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11

-0005 DPスクエア東桜8F

社用コード M20021111001 08026 07969 00 (

61 000000 10

21110301(



021112101041141956

08026

http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3882-1374	2021年11月ご請求分	7,357円	2021年11月30日(火)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

7,357円

7,357円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3882-1374	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。] TA
◆00-3882-1374			
◆NTT西日本ご利用分			
7,357	4,529	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	10月 1日～10月26日
	855	ひかり電話A(エース)定額料1	10月 1日～10月26日 電話番号 は076-420-3530
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	10月 1日～10月26日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で あります。
	419	ボイスサーブ使用料	10月 1日～10月26日
	167	複数チャネル使用料	10月 1日～10月26日
	83	追加番号使用料	10月 1日～10月26日
	6	ユニバーサルサービス料他	10月 1日～10月26日 1番号あ たり4円のご請求の日割分となります。 本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。
	△ 100	発行手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。
	△ 50	収納手数料	合算表示の料金合計×10%
	668	消費税等相当額(合計)	
◇合計	7,357	合計	7,357円 - (100 + 50) × 1.1 = 7,192 円

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。

電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.tca.or.jp/telephonrelay_service_support/ga/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するた
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業
協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4年 / 月 7日

報告者* 奥野詠子

管理番号	1248	事業種別	人件費	
実施項目	10_人件費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費		
12月分				
経費明細書	金額(円)			
人件費	75,000	150,000円の 1/2		12月分
合計金額	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 4年 / 月 7日

決裁 令和 4年 / 月 12日

処理 令和 4年 / 月 12日

帳台金賃年度2021

生年月日 [REDACTED] 履入年月日 2017.2.1 所属 奥野詠子 氏名 [REDACTED] 性別 [REDACTED]

勤務実績表

令和3年12月

従事者名 [REDACTED]

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	水	9:00 ~ 16:00	6	16	木	9:00 ~ 16:00	6
2	木	9:00 ~ 16:00	6	17	金	9:00 ~ 16:00	6
3	金	9:00 ~ 16:00	6	18	土		
4	土			19	日		
5	日			20	月	9:00 ~ 16:00	6
6	月	9:00 ~ 16:00	6	21	火	9:00 ~ 16:00	6
7	火	9:00 ~ 16:00	6	22	水	9:00 ~ 16:00	6
8	水	9:00 ~ 16:00	6	23	木	9:00 ~ 16:00	6
9	木	9:00 ~ 16:00	6	24	金	9:00 ~ 16:00	6
10	金	9:00 ~ 16:00	6	25	土		
11	土			26	日		
12	日			27	月	9:00 ~ 16:00	6
13	月	9:00 ~ 16:00	6	28	火	9:00 ~ 16:00	6
14	火	9:00 ~ 16:00	6	29	水		
15	水	9:00 ~ 16:00	6	30	木		
				31	金		
小計			66	小計			54
				合計			120

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円

奥野詠子 その他費用50% 75,000円

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 1 月 2 日

報告者* 奥野詠子

《領収書貼付枠》 原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。

北陸銀行		キャッシュカードサービス ご利用控	
いつもご利⽤いただき、ありがとうございます。 ご利用の内容は下記のとおりでございます。			
お取引の額頭	清算番号	処理番号	日付
お振込	0419596	03-12-24	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144	[REDACTED]	[REDACTED] 中中中	108
支 払 金 数	支 払 金 数		
千円(百子円)	二千円(百子円)	千円	500円(百円)
			300円(百円)
			100円(百円)
			1円(百円)
時 刻	ご利用手数料 (消費税等含む)	お取引金額	
16:38	¥440円	¥90,000円	
お つり	お取引後の残高		
円	中	中	中
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000113			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
[REDACTED]			
シントミカソコウサービス(カ 様			
オクノ エイコ 様			
電話番号 [REDACTED]			

收受 令和 4 年 / 月 12 日
決裁 令和 4 年 / 月 12 日
処理 令和 4 年 / 月 12 日

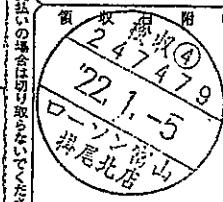
政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 3 月 15 日

報告者* 奥野詠子

1636	電話代	
09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費
固定電話		
12月請求分	8,478 円	
手数料等対象外(税込)	- 円	
対象分	8,478 円の内	
議員事務所	4,239 円/月	
事務所費 電話代 (11月分)	4,239	8,478 円の1/2 12月請求分
合計	4,239	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	
お客様番号 [REDACTED]	
2021年12月ご請求分	
金額(円) ¥8,478-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問い合わせ先 (無料) 0800-3335550	
 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	
收受	令和 4 年 3 月 15 日
決裁	令和 4 年 3 月 15 日
処理	令和 4 年 3 月 15 日

9-39-8195
富山市上野322

新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様



021122101045135367

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1>

10831

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2021年12月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【速付】

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11

-0005 DPスクエア東桜8F

社用コード M20021111001 10831 10775 00 (

61 100000 10

21120301(

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)			
00-3583-8887	2021年12月ご請求分	8,478円	2022年1月4日(火)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

* * * NTTグループ各社ご請求金額 * * *

NTT西日本分ご請求額

(合計)

8,478円

8,478円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分				
8,478	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	11月 1日～11月30日	合算
	1,020	ひかり電話A(エース)定額料1	11月 1日～11月30日 電話番号 は076-464-5110	合算
	480	ひかり電話A(エース)定額料2	11月 1日～11月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で ます。	合算
	500	ボイスワープ使用料	11月 1日～11月30日	合算
	200	複数チャネル使用料	11月 1日～11月30日	合算
	100	追加番号使用料	11月 1日～11月30日	合算
	80	ひかり電話(通話料)	11月 1日～11月30日 翌月への 繰越額は400円です。	合算
	-80	ひかり電話A(エース)定額料分通話	11月 1日～11月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	8	ユニバーサルサービス料他	11月 1日～11月30日 2番号分 のご請求となります。	合算
	770	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,478	合計		

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。

電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.tca.or.jp/telephonelay_service_support/qa/

* * * ユニバーサルサービス料について * * *

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ

ルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するた

めに負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業

協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 3 月 15 日

報告者* 奥野詠子

1637	電話代
09_事務費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費
固定電話	
1月請求分	8,643 円
手数料等対象外(税込)	165 円
対象分	8,478 円の内
議員事務所	4,239 円/月
合計	
事務所費 電話代 (12月分)	4,239
	8,478 円の1/2 1月請求分
	4,239

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	
お客様番号 [REDACTED]	
2022年 1月ご請求分	
金額(円) 8,643-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
領 収 曰 期 印 2022.1.30	
取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

1.30
22.1.30

收受 令和 4 年 3 月 15 日
 決裁 令和 4 年 3 月 15 日
 処理 令和 4 年 3 月 15 日

939-8195

富山市上野322

新富観光サービス株 2F

奥野 詠子 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先


<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1>

022012101041639439

08062

NTTファイナンス株式会社

〒108-0076 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2022年1月19日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【返付先】

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11

-0005 DPスクエア東桜8F

社用コード M20021111001 08062 08004 00

61 000000 10 22010301

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)			
00-3583-8887	2022年1月ご請求分	8,643円	2022年1月31日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

8,643円

8,643円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

2/

2ページ

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分				
8,643	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	12月 1日~12月31日	合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	12月 1日~12月31日 電話番号 は076-464-5110	合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	12月 1日~12月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
	500	ボイスサーブル使用料	12月 1日~12月31日	合算
	200	複数チャネル使用料	12月 1日~12月31日	合算
	100	追加番号使用料	12月 1日~12月31日	合算
	16	ひかり電話 (通話料)	12月 1日~12月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
	-16	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	12月 1日~12月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	8	ユニバーサルサービス料他	12月 1日~12月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
	785	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,643	合計	8,643 - (100 + 50) × 11 = 8,478円	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1,1円(税込)が含まれています。

電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.tca.or.jp/telephonelay_service_support/q/a/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(N.T.T東西の加入電話等)の提供を確保するた
にご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業
協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 3 月 15 日

報告者* 奥野詠子

年月日	1638	会員登録	件費	
支拂年月日	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
	1月分			
	人件費	75,000	150,000円の 1/2	1月分
	合計	75,000		
《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）				

收受 令和 4 年 3 月 15 日
 決裁 令和 4 年 3 月 15 日
 処理 令和 4 年 3 月 15 日

勤務実績表

令和4年1月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土			16	日		
2	日			17	月	9:00 ~ 16:00	6
3	月			18	火	9:00 ~ 16:00	6
4	火	9:00 ~ 16:00	6	19	水	9:00 ~ 16:00	6
5	水	9:00 ~ 16:00	6	20	木	9:00 ~ 16:00	6
6	木	9:00 ~ 16:00	6	21	金	9:00 ~ 16:00	6
7	金	9:00 ~ 16:00	6	22	土		
8	土			23	日		
9	日			24	月	9:00 ~ 16:00	6
10	月			25	火	9:00 ~ 16:00	6
11	火	9:00 ~ 16:00	6	26	水	9:00 ~ 16:00	6
12	水	9:00 ~ 16:00	6	27	木	9:00 ~ 16:00	6
13	木	9:00 ~ 16:00	6	28	金	9:00 ~ 16:00	6
14	金	9:00 ~ 16:00	6	29	土		
15	土			30	日		
小計		48		31	月	9:00 ~ 16:00	6
				小計			66
				合計			114

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員

奥野詠子 政務活動費50%

75,000円

奥野詠子 その他費用50%

75,000円

2021年度 賃金合帳

生年月日	雇入年月日	所属	氏名	性別
[REDACTED]	2017.2.1	奥野詠子	[REDACTED]	[REDACTED]

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和4年9月15日

報告者* 奥野詠子

1639	新聞購読	
07_資料購入費	01_調査研究費 06_資料作成費 07_資料購入費	02_研修費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
北日本新聞	8月～R4年2月分	
富山新聞	8月～R4年2月分	
合計	23,660	8月～R4年2月分 3,380 円
富山新聞	23,660	8月～R4年2月分 3,380 円
合計	47,320	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2021年 8月分 領 収 証 発証No. 00000905-202108-1

奥野 詠子 様

経 帖	部数	金 額
北日本新聞朝刊		3,380

合 計 金 額
¥3,380
(消費税込み)

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

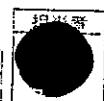
毎度ご購読有難うございます

076-425-4061

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞



收受 令和4年3月15日
決裁 令和4年3月15日
処理 令和4年3月15日

2021年9月分 領 収 証 発証No. 00000905-202109-1

奥野 詠子 様

銘 柏	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合 計 金 額
¥3,380 (消費税込み)

お読みの個人情報は、当社がおこなう取扱い、販売の運営、販売方法の変更、販売停止等にかかる場合、お問い合わせ等に際してお問い合わせ下さい。

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞



担当者

2021年10月分 領 収 証 発証No. 00000905-202110-1

奥野 詠子 様

銘 柏	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合 計 金 額
¥3,380 (消費税込み)

お読みの個人情報は、お読みでござる場合は、販売の運営、販売方法の変更、販売停止等にかかる場合、お問い合わせ等に際してお問い合わせ下さい。

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞



~

2021年11月分 領 収 証 発証No. 00000905-202111-1

奥野 詠子 様

銘 柏	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合 計 金 額
¥3,380 (消費税込み)

お読みの個人情報は、お読みでござる場合は、販売の運営、販売方法の変更、販売停止等にかかる場合、お問い合わせ等に際してお問い合わせ下さい。

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞



2021年12月分 領 収 証 発証No. 00000905-202112-1

奥野 詠子 様

銘 柏	部数	金 額
北日本新聞朝刊	1	3,380

合 計 金 額
¥3,380 (消費税込み)

お読みの個人情報は、お読みでござる場合は、販売の運営、販売方法の変更、販売停止等にかかる場合、お問い合わせ等に際してお問い合わせ下さい。

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞



~

2022年1月分 領 収 証 発証No. 00000905-202201-1
奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380	¥3,380
(消費税込み)			¥3,380

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

(有)掛尾新聞販売店

076-425-4061

毎度ご購読ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

年 月 日 領収

北日本新聞



2022年2月分 領 収 証 発証No. 00000905-202202-1
奥野 詠子 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380	¥3,380
(消費税込み)			¥3,380

ご購読ありがとうございます。
「軽減税率(8%)適用商品」

076-425-4061

毎度ご購読ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

年 月 日 領収 北日本新聞



領 収 証

21年 08月分 年 月 日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588
TEL 076-493-1160
FAX 076-493-1140



※は軽減税率対象品目
金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領收証

21年 09月分 年月日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



領收証

21年 10月分 年月日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目

金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領收証

21年 11月分 年月日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



※は軽減税率対象品目

金額は税込金額

お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領收証

21年12月分 年月日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当



領收証

22年01月分 年月日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

領收証

22年02月分 年月日 No. 509188

お名前 奥野 詠子 様

ご住所 今泉 30-1 メゾン今泉202

繰越額

合計金額 3,380

銘柄	部数	金額
富山新聞※	1	3,380

上記金額正に領収致しました。

8%税率対象合計 3,380

10%税率対象合計 0

富山新聞販売(株)

富山センター

富山市黒崎588

TEL 076-493-1160

FAX 076-493-1140

集金担当

※は軽減税率対象品目
金額は税込金額お支払いは口座振替(翌月2日)が便利です。
クレジットカード決済も承ります。

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 3 月 5 日

報告者* 奥野詠子

收受 令和 4 年 3 月 15 日
決裁 令和 4 年 3 月 15 日
処理 令和 4 年 3 月 15 日

勤務実績表

令和4年2月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金	9:00 ~ 16:00	6
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月	9:00 ~ 16:00	6
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水		
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金			26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6				
15	火	9:00 ~ 16:00	6				
小計		60		小計		48	
				合計		108	

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員	奥野詠子 政務活動費50%	75,000円
	奥野詠子 その他費用50%	75,000円

2021年度 帳合金債

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和4年4月6日

報告者* 奥野詠子

課題番号	1785	費用種別	電話代			
区分項目	09_事務費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費	・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費	・05_会議費 ・10_人件費
固定電話						
	2月請求分		8,676 円			
	手数料等対象外(税込)		165 円			
	対象分		8,511 円の内			
	議員事務所		4,255 円/月			

請求内容	金額(円)	備考
事務所 電話代(1月分)	4,255	8,511 円の1/2 2月請求分
合計	4,255	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

電話料金等払込受領証	
西日本ご利用分	
ご請求先氏名 奥野 詠子 様	
お客様番号	
2022年 2月ご請求分	
金額(円) ¥8,676-	
受取人 NTTファイナンス株式会社	
お問合せ先(無料) 0800-3335550	
領 収 日 附 印	
22.3.13	
取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

收受 令和4年4月6日
 決裁 令和4年4月6日
 処理 令和4年4月6日

939-8195
富山市上野322

新富観光サービス株 2F
奥野 詠子 様

郵便区内特別



022022101045080030



Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1>

10684

日本
NTT

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2022年2月16日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【選択】

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11

-0005 D.P.スクエア東桜8F

社用コード M2021111001 10684 10626 00 (

61 100000 10

220203010

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年2月ご請求分	8,676円	2022年2月28日(月)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,676円

8,676円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

2/

2ページ

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分				
8,676	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	1月 1日～ 1月31日	合算
	1,020	ひかり電話A(エース) 定額料1	1月 1日～ 1月31日 電話番号 は076-464-5110	合算
	480	ひかり電話A(エース) 定額料2	1月 1日～ 1月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合算
	500	ボイスサーブ使用料	1月 1日～ 1月31日	合算
	200	複数チャネル使用料	1月 1日～ 1月31日	合算
	100	追加番号使用料	1月 1日～ 1月31日	合算
	8	ひかり電話(通話料)	1月 1日～ 1月31日翌月への 繰越額は480円です。	合算
	8	ひかり電話A(エース) 定額料分通話	1月 1日～ 1月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	32	ひかり電話(携帯電話等への通話料)	1月 1日～ 1月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料他	1月 1日～ 1月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
	788	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	8,676	合計	8,676 - (100 + 50) × 11 = 8,511 円	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephon relay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため
に負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

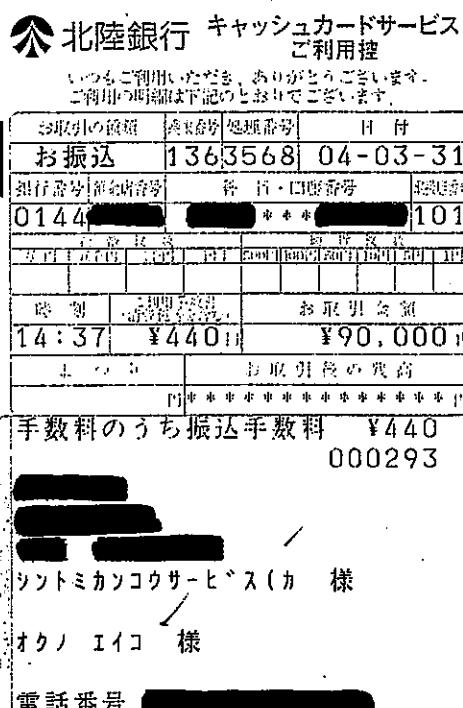
政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 4 月 18 日

報告者* 奥野詠子

管理番号	1864	事業概要	事務所賃料		
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
事務所・駐車場 賃料	3月分	(3/31)			
事務所費		90,000 円/月の内			
議員事務所		45,000 円/月			
詠桜会（後援会）		45,000 円/月			
賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月	3月分		
合計	45,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



收受 令和 4 年 4 月 18 日
 決裁 令和 4 年 4 月 18 日
 処理 令和 4 年 4 月 18 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 4 月 18 日

報告者* 奥野詠子

予算額	1265	実績額	人件費	
支給項目	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
支給月	3月分			
内訳	金額	備考		
人件費	75,000	150,000円の 1/2 3月分		
合計	75,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和 4 年 4 月 18 日
 決裁 令和 4 年 4 月 18 日
 処理 令和 4 年 4 月 18 日

勤務実績表

令和4年3月

従事者名

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9:00 ~ 16:00	6	16	水	9:00 ~ 16:00	6
2	水	9:00 ~ 16:00	6	17	木	9:00 ~ 16:00	6
3	木	9:00 ~ 16:00	6	18	金		
4	金	9:00 ~ 16:00	6	19	土		
5	土			20	日		
6	日			21	月		
7	月	9:00 ~ 16:00	6	22	火	9:00 ~ 16:00	6
8	火	9:00 ~ 16:00	6	23	水	9:00 ~ 16:00	6
9	水	9:00 ~ 16:00	6	24	木	9:00 ~ 16:00	6
10	木	9:00 ~ 16:00	6	25	金	9:00 ~ 16:00	6
11	金	9:00 ~ 16:00	6	26	土		
12	土			27	日		
13	日			28	月	9:00 ~ 16:00	6
14	月	9:00 ~ 16:00	6	29	火	9:00 ~ 16:00	6
15	火	9:00 ~ 16:00	6	30	水	9:00 ~ 16:00	6
				31	木	9:00 ~ 16:00	6
小計			66	小計			60
				合計			
				126			

賃金月額 150,000 円

自由民主党県議会議員 奥野詠子 政務活動費50% 75,000円

奥野詠子 その他費用50% 75,000円

2021 年度 帳合金賃

生年月日 [REDACTED] 雇入年月日 2017.2.1 所屬 奧野詠子 氏名 [REDACTED] 性別 [REDACTED]

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和 4 年 3 月 3 日

報告者* 奥野詠子

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること)

領收証

樂野詩水 樣

八四年三月二十四日

4 359,500 -

但し県政報告 Vol.33

上記の金額正に領收いたしました



收受 令和 久年久月久日
決裁 令和 4年4月26日
處理 令和 4年4月26日

明けましておめでた
す
富山県議会

Vol.33

令和4年2月発行

発行：自由民主党
富山県議会議員会

立春の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

昨年は、4月に富山市長選挙と市議会議員選挙が同日執行され、皆様のおかげをもちまして自民党が推薦した藤井裕久市長ならびに自民党公認の市議会議員候補者全員が当選しました。さらに10月には衆議院議員選挙も行われ、自民党公認の田畠裕明総務副大臣が4回目の当選を果たすことができました。

また私自身も昨年は議員生活10周年を迎えて、富山県議会から永年在職議員表彰ならびに富山県からは感謝状、また全国都道府県議会議長会からも自治功労者表彰をいただきました。これもひとえに、これまでの活動をお支えいただきました皆様のおかげと感謝申し上げます。この度の受賞を励みとし、当選以来掲げてきた「光の当たりにくく分野にこそ政治の光を」をモットーに、「夢育つまち富山」を目指して、引き続き精進いたします。

さて、年明け早々、富山県でも新型コロナ感染拡大警報（富山アラート）が発令されました。幸いオミクロン株は重症化しにくいと言われていますが、ワクチンの3回目接種ならびに経口治療薬が流通するまでは、今しばらく細心の注意が必要となりそうです。今年こそは、新型コロナに振り回されることなく、感染対策と社会経済活動の両立が実現し、日本の未来に明るい光が差すことを念願しています。
結びに、皆様にとって令和4年が幸多き一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

奥野 淑子
富山県議会議員

新型コロナウイルス対策による助成金

Q. 第6波に備え、ふるさとのコロナ対策や関連対策のために、市町村がそれぞれの特性に合わせて使いやすい財政支援を設けてはいかが所見を問う。

PICK UP

令和2年度は、秋から冬の季節性インフルエンザと新型コロナの同時流行を防ぐ観点から、県は未就学児および小学生のインフルエンザ予防接種費用を助成した。今年度も未就学児を対象にインフルエンザの予防接種助成の継続を決めているが、小学生に関しては、県は後ろ向きだった。新型コロナのワクチン接種していない12歳未満の子どもについては、引き続き、あらゆる感染対策を講じる必要がある。



A. 知事
農林水産部長

企農とやまが発表した本年産米の概算金は、在庫の増加や米価の先行き不透明感から、1等60キロ当たり、コシヒカリで1万1千円と前年比2千円の減額となった。

PICK UP

概算金下落の影響は非常に大きいと考えている。特に米価下落の影響を受けやすい担い手農家を中心に、農業経営にどのような影響があるか聞き取りするとともに、地域農業再生協議会などを通じて、農業収入の減少を一定程度補てんする国の交付金、いわゆるナラシ対策や収入保険制度の手続きへの支援を行う。

また、このような米価水準が続けば、本県の水田農業を担う経営体の確保・育成への影響も懸念されることから、需要に応じた米生産と水田フル活用を基本として、農家所得を確保し、経営の安定化を図る必要がある。



農地の大区画化や野菜等の高収益作物の生産振興、機械・施設整備の支援や担い手の確保、育成などの施策を総合的に実施することで、米農家の将来に明るい展望が開けてくるものと考えており、引き続き、農業団体等と連携しながら、意欲ある農業者が安心して営農に取り組めるよう努めたい。

→その後、県からの交付金として、市町村に対し、こどもの感染対策費を支給。

農業の振興と輸出促進について

Q. コロナ禍で外食需要やインバウンド需要の減少に拍車がかかり、令和3年産米の概算金が大幅に下落したが、米農家への影響と米農家の将来性について所見を問う。

Q・米の転作ばかりではなく、米の需要を想起し、消費拡大を戦略的に実行したい」とが米農家に希望を抱くと答えるが所見を問う。

A 知事

「食料・農業・農村基本計画」の中で、「米と健康」に着目した情報発信、企業と連携した消費拡大運動、インバウンドなど新たな需要の取込みなどを通じ、米の消費量の減少傾向に歯止めをかけるとしている。

県では令和3年度、市町村やJAグループと連携して学校給食での「富富富」の提供支援を10月から始める。さらに食育においても、富山米と新鮮な魚介、野菜、肉などの栄養バランスの良い富山型食生活を普及していきたい。

水田農業が中心の本県にあって、将来にわたり兼業農家を含めた米農家の皆さんのが希望を持つて米づくりをしていただくために、生産者だけではなく消費者とも一体となつた国内外への販路の拡大と、県内での消費拡大取り組みについて検討したい。

Q・輸出用日本酒における富山ブランド化の重要性について問い合わせ。

輸出用の日本酒については、県育成酒造好適米（酒米）や県産酵母を使用した富山ブランドを確立し、他県との差別化を図る必要がある。

PICK UP

富山県で育成した酒造好適米（酒米）「ひや」「雄山錦」「富の香」の2種類がある。特に酒造好適米として全国的に評価が高い「山田錦」と県育成の「雄山錦」を掛け合わせた「富の香」は、平成21年1月に実施された県酒造組合の利き酒の結果、全国一のブランドとして名高い兵庫県産山田錦を使用した酒の3倍の票を獲得しており、酒造好適米としての品質は折り紙付きである。

また清酒酵母についても、県産の「ヨーロッパ」「コノハ」などから採集したものが実用化され、非常に高い評価を得ており、富山ブランド化に重要な役割が期待できる。

A 農林水産部長

日本酒の国内消費が減少傾向にある中、海外での日本食ブーム等を背景に、香港、中国、アメリカなどを中心に日本からの輸出は拡大傾向にある。

委員から話のあつた県育成の酒造好適米と県産酵母を使用した日本酒を海外に輸出するにあたっては、こうした相手国の嗜好等に対応した商品を提供し、多くの方に手に取つていただけるようになることにより「富山ブランド」の基礎ができるいくものと考えている。

そのためには、これまで以上に国内商社や海外の輸入企業等との連携をし、レストラン等の最終消費者のニーズを把握したうえで商品を提供していくこと、また、各酒蔵にとつてしつかり利益を確保できるかということが見極めることが重要である。

輸出促進協議会の日本酒のワーキングチームにおいて「富山ブランド」の確立や創出をどのように進めていくか、関係者とともに検討したい。

Q・「富の香」の吸水等の課題について、「とやま醸造・発酵オーフンラボ」にて汎用的な技術を確立し、輸出用富山ブランド

本酒の開発を進めるべきと考えるが所見を問う。

PICK UP

「富の香」を使用した日本酒の特徴として、県内の酒蔵からは、「甘味と香りが明瞭で、今の市場にフィットしている」という評価を得ており、現在は5つの酒蔵で取り扱われている。

A 農林水産部長

「とやま醸造・発酵オーフンラボ」を活用し、米を水に浸す時間、あるいは水温、蒸し時間、麹室内での条件等について検証することに加え、気象条件によって年次毎の吸水速度や時間等を分析していく。富山ブランド日本酒の開発を進めることについては、「富の香」を使用した日本酒が2019年と2020年にフランスの日本酒コンクール、クラマイスターで最高のプラチナ賞を受賞した事例もあり、海外の評価が高く、今後さらに商品に磨きをかけることで日本酒の富山ブランドとして成長していくことが期待される。

令和3年 決算特別委員会 11月25日(木)総括質問(一部抜粋)

県が決算特別委員会で質問する事項についての議論

任意の協議会については、過去にも奥野委員から整理統合するようにとの指摘があり、知事が答弁にて今後似たものもあることから整理統合していくとの答弁をしたものだが、その過程の中でしっかりと単価についても精査したい。

Q. 法律や県条例によつて設置してある「附屬機関」を除き、県が定める要綱等に基づく任意の有識者会議で委員に支払った報償費のうち、最も高かった金額とその積算根拠について聞け。

A 経営管理部長

最も高かった報償費は、1回の会議の出席につき5万円であり、金額の積算根拠については、医師、弁護士などが委員の場合、会議の内容や過去の実績、会議の開催時間などを考慮し、決定したものである。

POINT

法律や県条例によつて設置してある付属機関の委員報酬の単価について、「富山県各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例」において、日額1万5千円以内で知事が定める額とされている。一方、任意の有識者会議には規定がなく、法律や県条例によつて裏付けされている会議よりも高い費用が支払われる事例がある。

Q. 附属機関の報酬日額が条例で定められている以上、任意の有識者会議の報償費についても条例に準拠すべきと考へるが、所見を問う。

A 経営管理部長

任意の有識者会議は、それぞれの会議の性格や運営方法などが異なることや、委員の方々の経歴や役職が多様であることなどから、報償費の単価を一律に定めることは難しい。

今回通告受けて調査したところ、129件中、101件において、附属機関の委員の報酬単価の上限1万5千円を下回っているが、28件においては上回っている状況である。



Q. 報償費について、知事等の裁量を取扱うことができる環境は、公平性・公正性の観点から問題であることから、改善するため、新たに条例を制定するなどルールを作るべきと考えるが、所見を問う。

A. 知事

国や他県の状況なども調査し、ルールづくりについて検討したい。なお、委員の指摘のように標準的な内規を定めるなどの手法も考えたい。

富山県立ハビリテーション病院・附属支援センターについて

P. Q. C. R. S. T.

富山県立ハビリテーション病院・こども支援センターは、障がい者や障がい児、高齢者等に高度かつ専門的なハビリテーション医療等を提供するとともに、障がい児に相談、指導、訓練その他の支援を行うことにより、障がい者等の社会復帰及び健全な発達を促進し、障がい者等の福祉の増進を図ることを目的として設置されている。

Q. こども支援センターの令和2年度における小児神経科、児童精神科の初診並びに再診までの期間について問う。

A. 厚生部長

未就学児や学齢児の発達障がいの診療等を行う小児神経科、学齢児のメンタルヘルスケア等を行う児童精神科は、発達障がいや子どもの心の診療への関心やニーズの高まりなどを受け、受診規模が多い状態が続いており、発達障がいの診断について、小児神経科では初診まで約4ヶ月、再診まで約2～4ヶ月、児童精神科では初診まで約1～2ヶ月、再診まで約1ヶ月となっている。

Q. こども支援センターの令和2年度における状況について、県としてはどのように評価し、どのような課題があると考えているのか問う。

A. 知事

小児神経科と児童精神科で、初診や再診までに時間を要している点などは課題と考えている。

現在、小児医療等提供体制検討会において、子どものところの診療体制についても議論されており、奥野委員の指摘のとおり、医療機関ごとの役割分担、軽いもの、中等のもの、重いものという形でそれぞれの診療体制を構築していくことは必要という議論もある。より良い県民サービスを提供できるよう検討したい。

P. Q. C. R. S. T.

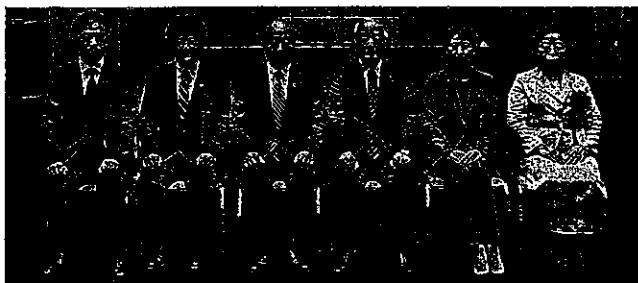
Q. 県として、改めてこども支援センターの施設設置目的について整理し、特に発達障がい児への対応においては、発達障がいに係る富山県内の支援医療機関との連携強化など、県として法で定められた必要な措置を全うすべきと考えるが、所見を問う。

A. 知事

発達障がい者に対する適切な支援がなされない場合の影響について、平成22年3月の文部科学省の生徒指導提要に明記されているとともに、発達障害者支援法では、地方公共団体は発達障がいの早期発見のため必要な措置を講ずるものとされています。

発達障がいの早期発見については、発達障害者支援法では市町村を中心になって取り組むこととされているが、県としても支援を強化していきたい。

発達障がいを含む、こどもの心の問題への対応強化、医療機関と、児童相談所や学校など関係機関相互の連携の強化が必要との意見も踏まえ、引き続き、関係機関相互の連携のあり方などについて、必要な機能強化等に取り組みたい。



昨年、議員生活10周年を迎えた富山県議会から永年在職議員表彰ならびに富山県からは感謝状、また全国都道府県議会議長会からも自治功労者表彰をいただきました。

感謝状

あなたは十年余の水まきになり
県民福祉の向上と富山県の発展に
多大の貢献をされました
三に深く感謝の意を表します
令和三年十一月二十六日

富山県議会 新田八朗

表彰状

富山県議会新田八朗
奥野詠子殿
あなたは本年度議会開催により
在職十年余の水まきとなり
県民福祉の向上と富山県の発展に
多大の貢献をされました
富山県議会より表彰を蒙ります
特に議院第一号議長を蒙ります
令和三年十一月二十六日

富山県議会

表彰状

あなたは富山県議会議員として
十数年余の水まきとなり
県民福祉の向上と富山県の発展に
多大の貢献をされました
富山県議会より表彰を蒙ります
特に議院第一号議長を蒙ります
令和三年十一月二十六日

富山県議会

決算特別委員会は、知事から提出された決算認定議案を審査するため、例年9月定例会で設置されますが。閉会中も審査を行い、11月定例会で審査報告を行ふものです。

令和2年度の決算について審議する令和3年決算特別委員会では、政調会長として会派を代表し、総括質問をさせていただきました。

決算特別委員会は、前年度の決算審査に係るもののみが質疑の対象です。私たちが議会として可決・承認した予算が、適切に執行され、どの程度の効果が出たのかを検証することは、非常に重要なものだと認識しています。

また、決算特別委員会は、各会派の代表によつて行われる質疑であるため、質問者数が限られていて上、持ち時間は予算特別委員会の3分の2ということもあります。内容を精査し、登壇しました。

このあと、令和4年度予算案に係る知事との党折衝、また議会として審議する2月定例会が控えていきますので、政調会長として十分に準備を進めていく所存です。

11月議会一般質問の詳しい様子は、富山県議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

2月議会では、3月1日(火)10:00～本会議にて代表質問いたします。

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

ホームページ <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

Facebook 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

Twitter 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eikokai)

連絡先

議員事務所

富山県議会自民党控室 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421 E-mail:eiko-okuno0201@outlook.jp 〒939-8195 富山市上野322 TEL 076(464)5110 FAX 076(464)5500

報告者* 奥野詠子

年月日	1939	事務概要	県政報告
支拂項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 06_資料作成費	・02_研修費 ・07_資料購入費
03_広聴広報費			
		・03_広聴広報費 ・08_事務所費	・04_要請陳情等活動費 ・09_事務費 ・10_人件費

後納郵便物等
取扱票(お客様用)

奥野 詠子 様
2001051013-000001-
0000000001-000001

[後納引受]
 1 ゆうメール特別
 084 50g 6,051通 県内
 ¥508,284

合計 ￥508,284

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2022年2月18日 16:07
発行No. 220218K1991 端211027427
連絡先：富山南郵便局
TEL:0570-021-680

取扱局 2001-322130
後納承認局 2001-322130
後納査取引番号 0001448174

この控は領収書ではありません。
各料金明細、合計は実際の請求と
異なることがあります。

 北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

よい場合は、別紙に整理すること。

いつもご利用いただき、ありがとうございます
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0047183		04-03-28

銀行番号 預金店番号 科目・口座番号 取扱番号

0144 [REDACTED] * * * [REDACTED] 106
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

時 刻 二〇一九年九月
消當保全公司 七日

15:37 ￥660円 ￥509,056円

おつり お取引後の残高

手数料のうち振込手数料 ￥6.00

小数科の力の振返小数科 166

000020

卷之三

卷之三

ニツホ・ソユウヒ・ソ

オクノ エイコ 様

書話叢書

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 4 年 4 月 4 日
決裁 令和 4 年 4 月 26 日
處理 令和 4 年 4 月 26 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和4年3月25日

報告者* 奥野詠子

	1940	事務所賃料			
08_事務所費	01_調査研究費 06_資料作成費	02_研修費 07_資料購入費	03_広聴広報費 08_事務所費	04_要請陳情等活動費 09_事務費	05_会議費 10_人件費
事務所・駐車場 賃料	2月分	(2/27)			
事務所費		90,000 円/月の内			
議員事務所		45,000 円/月			
詠桜会（後援会）		45,000 円/月			
賃借料	45,000	事務所賃料:45,000円/月	2月分		
		90,000円×0.5			
合計	45,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

 北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控			
いつもご利用いただき、ありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。			
お取引の範囲	請求番号	処理番号	日付
お振込	1385167	04-02-27	
銀行番号	預金番号	科目・口座番号	取扱店
0144		中 中 中	101
支店名	支店名	支店名	支店名
支店名	支店名	支店名	支店名
時 刻	お取引日付	お取引額	
19:42	¥440円	¥90,000円	
お つり	お取引後の残高		
円	中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中 中		
手数料のうち振込手数料	¥440		
	000647		
シントミカンコウサービス(カ 様)			
オクノ エイコ 様			
電話番号 [REDACTED]			
裏面もあわせてご覧ください。			

受取 令和4年4月4日
 決裁 令和4年4月26日
 処理 令和4年4月26日

政務活動費対象事業実績報告書

報告日* 令和4年3月3日

報告者* 奥野詠子

年月 1941	電話代
区分項目 09_事務費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費
固定電話	
3月請求分	8,639 円
手数料等対象外(税込)	165 円
対象分	8,474 円の内
議員事務所	4,237 円/月
合計	
事務所費 電話代 (2月分)	4,237
	8,474 円の1/2 3月請求分
合計	4,237
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を差し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)	
電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 奥野 詠子 様 お客様番号 2022年 3月ご請求分 金額(円) ¥8,639- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 取 日 附 印 22.3.23 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	

受取 令和4年4月4日
 決裁 令和4年4月26日
 処理 令和4年4月26日

請求書（西日本ご利用分）

939-8195
富山市上野322

* 新富観光サービス(株) 2F
奥野 詠子 様

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



022032101041780261

07940

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1 /

2ペ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
00-3583-8887	2022年3月ご請求分	8,639円	2022年3月31日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

8,639円

8,639円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3583-8887	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (VEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区 TAX
◆00-3583-8887				
◇NTT西日本ご利用分				
8,639	5,400	フレッツ 光ネクスト FHS利用料	2月 1日～ 2月28日	合算
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1	2月 1日～ 2月28日 電話番号 は076-464-5110	合算
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2	2月 1日～ 2月28日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で	合算
	500	ボイスループ使用料	2月 1日～ 2月28日	合算
	200	複数チャネル使用料	2月 1日～ 2月28日	合算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月28日	合算
	32	ひかり電話(通話料)	2月 1日～ 2月28日 翌月への 繰越額は480円です。	合算
	32	ひかり電話A (エース) 定額料分通話	2月 1日～ 2月28日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合算
	4	ユニバーサルサービス料他	2月 1日～ 2月28日 2番号分 のご請求となります。	合算
	△ 100	発行手数料	本請求書等の発行にかかる各種費用に なります。	合算
	△ 50	収納手数料	本請求をコンビニエンスストア・各種金 融機関でお支払いいただく場合の手数料 です。	合算
	785	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇合計	8,639	合計	8,639円 - (100 + 50) × 11 = 8,474円	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。

電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。

https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup.htm

*** ユニバーサルサービス料について ***

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。